

平成16年決算審査特別委員会会議録

平成16年11月1日(月曜日)

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 4時10分

付託案件

認定第1号 平成15年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成15年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成15年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

報告第1号 平成15年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第2号 平成15年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第3号 平成15年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の
提出について

会議に付した事件

日程第1 学校教育課～教育費、学校給食特別会計

日程第2 社会教育課～教育費

日程第3 都市整備課～総務費、土木費

日程第4 企画課～総務費

日程第5 水道課～水道事業会計

出席委員(9名)

委員長 小西 秀延 君

鈴木 宏征 君

近藤 守 君

根本 道明 君

議長 堀部 登志雄 君

副委員長 斎藤 征信 君

山本 浩平 君

吉田 和子 君

谷内 勉 君

欠席委員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

助 役 三国谷 公一 君

助 役 煤 孫 正美 君

教 育 長 牧 野 正典 君

学 校 教 育 課 長 目 時 広 行 君

給食センター	長	長内正男	君
主	幹	安藤尚志	君
主	幹	西 幹雄	君
学校教育係	長	佐藤農夫	君
総務係	長	田淵正一	君
主	査	菅原雅春	君
社会教育課	長	渡辺裕美	君
主	幹	寺田正行	君
主	幹	清川昌広	君
管理係	長	橋本伸二	君
社会教育係	長	中島圭一	君
学芸員		武永真	君
都市整備課	長	松井俊明	君
主	幹	伊藤勉	君
主	幹	高畠章	君
主	幹	田中規雄	君
企画課	長	岩城達己	君
主	幹	板東雄志	君
企画係	長	高橋裕明	君
広聴広報係	長	辻 正則	君
水道課	長	武岡富士男	君
主	幹	田畑芳夫	君
業務係	長	森 隆治	君
工務係	長	斉藤誠一	君
主	幹	杉本道彦	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局	長	山崎宏一	君
主	幹	中村英二	君

開会の宣言

委員長（小西秀延君） 19日に引き続きまして、委員会を再開いたします。

冒頭に29日、両助役欠席ということで決算審査を進めてまいりましたが、特別、両助役にお聞きしたかったことというのがあれば、本日最終の時間帯4時から4時半位の間の時間帯を、もしあればその時間帯に設けたいと。助役への質問、説明等に設けたいと思いますが、お持ちの委員さんはいらっしゃいますでしょうか。鈴木委員、ございますね。鈴木委員、どちらの助役さんでしょうか。三国谷助役さん。土木の件の根本委員のやつと。三国谷助役ご出席だけでよろしいでしょうか。両助役にその時間帯にお越しをいただくということで進めたいと思いますが、よろしいですか。それでは4時から4時半という形で助役からのご説明を求めたいと思います。

それでは本日スケジュールの学校教育課の審査に移りたいと思います。各課に事前をお願いしてるんですが、説明をしていただく時に、特に説明が必要な所をピックアップして、その点に重点を置いてご説明をお願いしたいと思います。それでは始めたいと思います。目時課長、よろしいですか。

学校教育課長（目時広行君） おはようございます。学校教育課、教育長をはじめ、私が説明をさせていただきます。初めに、平成15年度施策成果に基づいて、説明を必要な部分のみ説明をさせていただきます。学校教育課の部分は114ページからでございます。必要な部分だけ飛ばしながら説明をさせていただきます。116ページ。115ページの下の方に、3目財産管理費ありますね。ここの(3)教職住宅改築工事。これにつきましては、社台小学校教頭住宅を建設しております。これに係る諸費用ですね、19万1,197円。これが臨時で組まれております。面積は、物置を含めて約105㎡です。平屋建てです。これは次年度から年賦払いになっております。

119ページになります。上の方の(5)学校施設整備事業。これも臨時事業でございますが、一番下の竹浦小学校窓改修工事。これはずっと継続でやってきまして、平成16年度完成という形で、この改修工事は16年度で終わりになります。

それから、白老小学校屋上防水改修工事。これは暫定的な防水という形でご理解をいただきたいと思えます。

それから上の方の、ちょっと順番不同で申し訳ございませんが、竹浦小学校コンピューター教室改修工事。これは平成16年度にコンピューターを更新するためにコンピューター教室を改修しております。

次のページ、120ページの(5)。小学校教育用コンピューター整備事業、臨時事業ですが、竹浦小学校を除く5校についてコンピューターを整備しております。

それから、同じページの(7)ですが、小学校、学校図書館、図書充実。これも臨時事業でございますが、各学校で図書を購入しまして、その図書を小学校6校、巡回をさせると。これは平成16年度から開始しておりますが、図書購入は平成15年に購入して、2ヵ月毎に図書を各学校へ循環させると、こういう手法で本を回しながら読んでおります。結果として、子供達は新しい本に興味を持つということで、読書の推進に役に立てております。

123ページお願いいたします。(7) 中学校教育用コンピューター整備事業。これも臨時事業でございまして。これは虎杖中学校についてコンピューターを整備しております。小学校、中学校合わせて平成15年度につきましては、177台コンピューターを整備しております。

次に124ページでございますが、(12)番。基礎学力定着度調査事業。これは、今年の3月に中学生1年生、2年生に対して、主に数学科と英語科について学力調査を行っております。平成16年度に入りまして、各学校の調査結果についてホームページで公表しております。前回の議会でも土屋委員から質問のあった部分でございます。

主要成果の説明につきましては、大体この程度にさせていただきます、お手元にお配りしました平成15年度白老町における教育活動の状況報告、及び白老町立学校経営報告について若干説明をさせていただきますと思います。ページを開いていただいて、ちょっとページ打ってませんが、1枚目、2枚目の所をお開き願いたいと思います。この部分は平成15年2月24日校長会議で提示した書類でございます。平成15年度に向けて白老町学校教育推進の重点について学校に対して指示をした内容でございます。これは教職員の資質向上の目指す部分と確かな学力に向上を目指す部分、3点目とし心の教育の充実を目指す部分、4点目として開かれた学校づくりを目指す部分、5点目として生徒指導の充実を目指す。この5点について学校側に指示をしております。別に配っております平成15年度学校教育推進の重点についてと、この綴りがありますが、先程申し上げました、この5点の目指す部分について学校の取り組んだ成果の部分が、各学校の学校名入ってませんが、それぞれ書く学校で取り組んだ成果について書かれております。黒丸の部分については、課題の部分です。課題あるいは反省の部分が記載されております。後ほど見ていただきたいというふうに思います。

次のページをめくっていただいて、1ページ目でございますが、先ず(1)確かな学力を育む教育活動の推進について。白老中学校につきましては、文部科学省の指定による学力向上フロンティアスクールの指定を受けております。平成15年、16年2ヶ年の指定でございます。この進め方は1年生、2年生を対象にして、それぞれ二クラスずつありますので、それを習熟度別に3つに分けます。例えば、3クラスを数学を3つ、英語を3つですから、合わせて6つに分かれるんですね。それを同じ1時間目と2時間目と交互にやる方式です。そのことによって理解度が、今まで以上に理解出来なかったものが理解を深めることが出来ると、こういう内容で平成15年、16年進めて参っております。その習熟度の度合いを確認するために、先程申し上げました学力調査をして確認をする、こういうような手順になっております。合わせて白老中学校ばかりではなくて、他の中学校についても学力検査を行ったと、こういうことでございます。(2)の特別支援教室の充実。(2)については萩野中学校、竹浦中学校に特学の教室を整備しております。(3)については先程申し上げた内容ですね。(4)についての先程申し上げた内容になってます。

次の2ページですけれども、不登校につきましては、平成15年度、カッコに書いてありますとおり、総数では前年度比7名減という形になっております。傾向としては、怠学傾向と思われる不登校が多いと。心因性と思われる不登校は割合少ないと、こういう結果になっております。以上で説明を終わらせていただきます。以降の資料については、各学校の取り組み状況、教育活動の内容を記

載しております。後ほど見ていただきたいと思います。以上でございます。

委員長（小西秀延君） それでは、委員からのご質問を承りますが、学校給食の特別会計の方に つきましては、ご質問、後ほどまた分けて承りたいと思いますのでお願いいたします。それでは ございます委員、挙手の上お願いいたします。吉田委員。

委員（吉田和子君） 他の課も伺ったんですが、歳入歳出決算書の中で、ちょっと多いなと思う 所、何点が聞いてるんですが、学校教育の教育費の中で不用額というのが1,867万5,182円 ありますが、小学校費と中学校費がちょっと多いと思うんですが。内容見ましたら、扶助費とか需 用費なんですけれども、何故これだけの不用費が出たのか説明をいただきたいと思います。それか ら、119ページの就学援助特殊教育就学奨励事業経費というのがあるんですが、この対象者とい うのは、きっと生保以外の低所得者ということになると思うんですが、これは行政という役所の 仕事はそうだと思うんですが、必ず所得制限というのを切って、それが一番大きな要因だと思っ てるんですが、そういうことで1,000円違いでも外されるということもあるんだと思うんですね。そ ういう中でこういった学校生活をおくるのに、その子供が不自由を感じるということはないのかど うなのか、その点伺いたいと思います。

委員長（小西秀延君） 目時課長。

学校教育課長（目時広行君） 小学校の需用費の関係ですね。

委員長（小西秀延君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午前 10時17分

再開 午前 10時18分

学校教育課長（目時広行君） これは主に燃料費関係で、光熱費で、各学校に省エネを努力す るように訴えて、その関係で不用額になった額がほとんどでございます。学校に配当した消耗品と か、そういった部分については、そんなに不用額として落としてる部分はありません。

もう一点の方ですね。これについては需要額というのが出て来るんですね。所得と需要額を算出 して、分母を需要額にして、所得額を分子にして1.1以下の方については準要保護の認定を受け ると、こういう形になります。その計算によって1,000円の違いで認定を受けられないと、こ ういう可能性は十分あります。あくまでも1.1というそれ以下の方について、本来は1以下の方 ということになるんですが、1.1という幅を持たせてる部分からいきますと、ある程度余裕を見 てる部分あるかなというふうに考えてます。

委員長（小西秀延君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 10校ありますので、各学校で燃料とか節約するということで、かなりの 大きな金額で、そんなに燃料とかの節約でこれだけ浮くような形になるのかなと、今ちょっと思い ながら聞いてたんですけども、特別何か授業が出来なかったとか、そういうやっていこうと思っ ていたことが出来なかったということではないということなので、じゃこれは今後16年度、17年 度の予算計上の中では、節約をしたとうことで、これだけのものが浮くということで、その分はマ イナスということで予算を立てているんでしょうか。その点伺いたいと思います。それから、扶助

費の関係はそういう規定があって設けられているというのは分かる。私がお聞きしたいのは、そういうことで授業に子供ながらに辛い思いをしてるというのはないのかどうなのか、そういうのを現状的に捉えてることがあるかどうかというのを伺いたかったんです。やっぱり十分なものを親に揃えてもらえないという状況の環境の中で、今の子供達というのはものが溢れててあって当然の受け方をしてると思うんですね。そういう中で、これは子供達には分からないことなんですけど、やっぱり用意しなければならない教材だとかいろんなものがあったときに、自分自身が十分なものを揃えられないことでの、立場的に辛い思いをしてるとか、そういうことというのは、ラインを切られるというのは当然のことだと思うんですけど、そういうことが見受けられないのかどうなのか、その点がちょっと気になってるものですかから伺いたいと思います。

委員長（小西秀延君） 目時課長。

学校教育課長（目時広行君） 燃料の関係につきましては、今灯油は上がってるんですが、一頃、平成15年度の頃は燃料は安かった時代だと思うんですね。それから、この燃料については実績に基づいて予算をやるのかどうか。多少その部分があります。1年間の状況を見て予算編成をしていくというのは、これは当然あります。だからと言って極端に削るといって、そういう危険なことは考えておりませんので、あくまでも正常な状況でやれる範囲内で予算を見ております。それから、準要保護の関係についてですが、あまり教育委員会の方に困ってるとは入って来てませんが、ただ中に修学旅行に行かれないというのか、行かないというのか、ここは微妙なところなんですけど、そういう子供の方が何人か、極わずかですが。これは経済的な問題なのか、あるいは若干精神的な部分でというようなことで、ちょっと判断できない部分あるんですけど、そういう子供が1人か2人位いらっしやるようには聞いてました。

委員長（小西秀延君） 谷内委員。

委員（谷内 勉君） 123ページの(8)の吹奏楽楽器の購入事業というところがありますね。これは特定な学校に買ってるのか、それとも全体として買ってるのか、その辺のところ。これ臨時で出てませんで、その辺のところお伺いしたいと思います。それと、もう一点いいですか。124ページの12番目、基礎学力定着、この調査なんですけれども、実際のところ私自身はアクセスして確認してないんですが、これどの位、町としてアクセスがあったか、その辺のところ教えていただきたいと思います。

委員長（小西秀延君） 目時課長。

学校教育課長（目時広行君） 臨時事業で上げてる楽器の購入の事業については、萩野中学校だけでございます。それから、この学力調査のアクセスの関係ですけれども、アクセスが分からないんですよ。いろいろうちのホームページ、各課が一緒になって、各部署一緒になってそこから枝分かれして検索するようになってるものですから、総体のアクセスは分かりますが、この学力調査の部分のアクセスは分からないんです。誠に残念でございますけども。

委員長（小西秀延君） 谷内委員。

委員（谷内 勉君） 今後、こういう学力調査について、こういうことは継続してやるのか、また今までのような形で実際やっていくのかどうか、この辺について確認したいと思います。

委員長（小西秀延君） 目時課長。

学校教育課長（目時広行君） これ平成15年、16年、17年の3カ年の計画になっておりますので、実施した3カ年について、その結果をホームページで公表したいというふうに考えております。

委員長（小西秀延君） 他にございますか。近藤委員。

委員（近藤 守君） 116ページと121ページの先生と児童の健康診断について、ちょっとお伺いしたいと思います。現在どのような形で先生方、または児童の健康診断が行われているのか、確認したいと思います。

委員長（小西秀延君） 目時課長。

学校教育課長（目時広行君） 健康診断は1年生から6年生、あるいは中学校は1年生から3年生、その全部をやるのではなくて、その学年ごとに先ずやります。ですから毎年ではございません。内科であれば学校医にお願い。歯であれば学校歯科医にお願いして、それぞれの学校毎に委託をしてやっております。先生の健康診断は町立病院にお願いして日程を決めて、今日は何人という割り当てをしながら検査をしております。その検査の内容はここに記載されているとおりでございます。

委員（近藤 守君） 児童の場合は全員でないということなんですけども、教職員の場合は全員ということで考えていいんですね。それで、児童の場合は今までそういう形でやって、その後何か特別な疾病が出たとか、何とかということはないんでしょうか。

委員長（小西秀延君） 目時課長。

学校教育課長（目時広行君） 中には生徒数1000名、1500名児童生徒おりますので、中にはそういう疾病の子供さんいらっしゃいます。それは学校として保護者の方に連絡行くように文書でもって行くようにしております。

委員長（小西秀延君） 近藤委員。

委員（近藤 守君） このやり方というのは従前からやって、将来もこそういう形で進むということに捉えていいでしょうか。

委員長（小西秀延君） 目時課長。

学校教育課長（目時広行君） そのように考えております。

委員長（小西秀延君） 他にございますでしょうか。なければ私から一つ質問させていただきますが、119ページ。2目の教育振興費の(2)就学援助特殊学校教育の中の学校給食費についてなんですが、これは一般会計から学校給食費会計の方に出されてる分かと思うんですが、そちらの額の推移と今学校給食会計の方の収納率が下がって来てるということで、今後の見通しをお伺いしたいんですが。目時課長。

学校教育課長（目時広行君） ここの119ページ記載されている学校給食費については、準要保護に認定された児童生徒の分でございます。これは一般会計の方から助成される分でございます。

委員長（小西秀延君） 他にございますでしょうか。鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 社台小学校の教頭先生の住宅の建設のことでお話があったと思うんですが、それに関連してお聞きしたいんですが。これは教育長にお聞きした方が良く思うんですが、

議会の中でよく学校の先生が町内ではなくて町外から通ってる先生がかなり多いという話の中で、学校の職員住宅ですね。最近校長先生と教頭先生の住宅は建設するんですが、一般の職員住宅の建設というものについてはあまり手をかけてないんじゃないかなというような気がするんですよ。ここら辺の兼合いというんですか、これからも校長先生と教頭先生の住宅は建てるんだけど、職員の住宅については自主的の先生方がもし町内に住みたいということであれば、何処かお世話をするとか、先生方が何処かを見つけて、町外に見つけて、そこにお住まいになって、そこに通うということについて、先生方が希望すればそういう形で進むのかという、ここら辺が一つなんです。議会なんかで議論になってる部分は、やはり町外に住みますと、どうしても帰るということになりますので、24時間児童のことに対する対応が上手くいくのかというのか、そういうことと裏腹な部分が非常にありますよ。住宅は住宅で建設すれば維持管理、建設費というのがかかりますし、ここら辺の教育委員会の兼合いというのか、考え方として非常に難しいとこだと思うんですが、ここら辺何か考え方としてお持ちであれば。

委員長（小西秀延君） 牧野教育長。

教育長（牧野正典君） 今お話あった、そういうことは言われていることも確かでございます。ただ今、個々人の生活が非常に多様化をしているということ。それから、それぞれ自宅を持っている先生方がやはり結構いらっしゃるということ。それから、うちの町内の公宅の状況ですけども、若干古くなってきているということも事実でございます、空き公宅が若干あるということ。ただ、空き公宅でも希望して入りたいということであれば、補修をしながら先生方に入ってもらうということが、この町にとっても子供達にとっても良いことですから、それは押し進めてございませけれども、やはり先生方の希望というものも大事にしなければならぬことだと思います。それと、公宅の整備なんですけれども、これもまたいろいろ考えていくと難しい部分が沢山あるんですね。要するに、この町内の民間の方が経営しているアパート等ありましようし、年老いて一人身になって都市部の子供さんの所へ行かれるという方ということで、空家になってくるとい部分もございませ。私共としましては出来るだけ、そういう空家があれば、そういう所を先生方の借り上げ住宅として斡旋をしていくということも施策の一つではないのかなと。要するに借金をして公宅を建てたは良いけども、先生方入ってくれないんじゃ、これはやはり大変なことになりますんで、そのところの兼合いが非常に難しい。住宅状況の中では非常に難しいということ。それから、白老町から通っている先生方の大多数とはいかないけども、苫小牧から通ってる先生が結構多いと思います。ということは、苫小牧との交流が移動の結果見ていくと多いわけございませ、苫小牧の場合は公宅持ってませんから、先生方がそれぞれ自宅を建てるといことで、どうしても行き良い苫小牧から通うといことでございませ。そういうことと合わせて公宅、今後どう整備していくかといことは、今すぐここで結論付けて言えませんけれども、実際のところはやはり、この白老の地に住んでほしいというこの願いは今、議員お話されたとおりだたございませ。そんなことで、そのところの兼合いを見ながら、先生方が町内に住めるようなことを、これからも検討してまいりたいなと、このように思っございませ。以上ございませ。

委員長（小西秀延君） 鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 大体分かったんですが、やはり地元に住んでいただいて、四六時子供のことの係わり、地域との係わり、いろんな係わりをしていただくことが、開かれた学校とか、学校を理解していただくということに対して、非常にプラスになる部分だと思うんですよ。そういう事情もあるということはよく分かるんですが、そこら辺のことを先生方に、そういう町外から通ってきても、そういう係わりを持って、地域の方に学校に生かしていただくという、そういう努力の部分として、何か先生方をお願いしてることとか、教職員の資質の向上という部分の中で、そういう部分として何か学校の先生方をお願いしてる部分というのがあれば、ちょっとお聞きしたい。

委員長（小西秀延君） 牧野教育長。

教育長（牧野正典君） 今、言われたとおりだと思います。やはり、教育は近郊動体に関係ないかということ、決してそうではないのではないのかなというのが、私の考えでございます。やはり、近隣の町村に負けない学校経営をしていくと。白老町の何々学校はこんな教育をしてくれるんだというようなことで、先生方にその自校の学校経営にきちっと参画してもらって、今より子供達に何をしたら子供達が成長するのかということを常に考えてもらう、そんな姿勢が大切だと思ってます。そういうことが、やはりきちとしていけば近隣の市町村から白老町の学校はこんな素晴らしい学校経営をしてるんだということになれば、反対にこれは後、都市整備課等との関係もあるんでしょうけれども、やはり住宅政策を反対に、白老町に子供を育てるために住んでもらって、白老町から苫小牧に通うとか、室蘭に通うとか、登別に通うとか、お父さんお母さんが通うというような施策にもっていければ、これは白老町の将来としては素晴らしいことになるのではないのかなという具合に思ってます。そんなことでやはり、先生方の資質の向上ということは、そういう意味も含めて非常に大切なことだなというふうに思ってますんで今、先生方の意識も相当この町内の先生方変わってきてございます。そのことを推進していきたいなと思ってます。どうしても先生方道職員ですから、転勤する人達ですから。白老町の職員としての教員ではないものですから、そここのところが非常に難しいんですけども、やはり白老町で育った教員が白老町に戻って来たいんだというような、そういう町の体制を作っていけば、決して夢ではないんでないのかなというふうに思って、先生方の資質の向上に努めてるところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

委員長（小西秀延君） 山本委員。

委員（山本浩平君） 教育費全般にちょっと係わることなので、何処の部分かというふうに言えないんですけども。小学校の適正配置の問題がございました。審議会で答申が出されて、それを踏まえて肅々と町としてはやっていきたいというようなお話が何時ぞやかの議会でお話ございましたけれども、その後の進捗状況について一点お伺いしたいところです。

委員長（小西秀延君） 目時課長。

学校教育課長（目時広行君） 適正配置につきましては、今現在それぞれのパターン、3パターン程ですが、白老小学校に建設する場合、緑丘小学校に建設する場合、新たな土地に建設する場合のこの三つのパターンの、それぞれの問題点が何があるのか、あるいは建設費用がどの位かかるのか、国の財源がどの位入って来るのか。こういった一連の作業を今進めている段階でございます。

これがある程度見えてきた時に、答申の内容をあくまで尊重する立場で進めておりますので、この辺誤解されては困るんですが、その中で財政的にどれが有利なのか、これもきちっと見極めた中で一般住民の方に公表していくのが、行政の責任でもありますので、先ずその部分の作業を進めていくことが先決ではないかというような考え方で進めております。その中で、これは現実的に出来るかどうか、これはちょっとまだ分からないんですが、PFIの手法が何処まで白老町として出来るのか、これもちょっと並行して探っていきたいなというふうには考えております。

委員長（小西秀延君） 山本委員。

委員（山本浩平君） 昨日たまたまNHKの9時から学校関係の施設の件でテレビやってました。多分ご覧になった方もいらっしゃるかと思うんですけども。いわゆる特区事業として、今までは天井が3メートル以上無ければ駄目だというのを、国の規制に決められてたのを、草加市の役所の方が何度も国と折衝して、2.7メートルでも出来るような方法で建築費を削減するとか、そういういろいろな努力してるのもテレビでやってましたけれども、いろいろな方法があると思います。いろいろな件では、この3ヶ所という今お話でしたけれども、いろいろ頭を悩ましてる部分沢山あると思いますけれども。粛々と時間をかけないで出来るだけ早くやらなければ、今ぎりぎりある補助金だって何時の時代でどうなるかって、これからまた違って来ると思いますので、なるべく早めに結論を出せるように努力していただければなと思います。以上です。

委員長（小西秀延君） 目時課長。

学校教育課長（目時広行君） この作業につきましては、なるべく早く進めたいというところもあります。ただ、あまり早く進めても結果的に今算出している前段の概算で19億、約20億。その内の6億位が一般財源です。これでいきますと、単年度で2億ずつやるとして、3年かかるわけです。一般財源2億ずつかけて、他の事業に影響しないかどうか。こういったことがあるわけですよ。そうすると、あまり一気にその部分を公表しちゃって混乱するという、この部分もあるものですから、ここでちょっと二の足を踏んでる部分あります。もうちょっと慎重にしていかなければ、確かに急いでやりたい。子供達の環境面から考えますと、なるべく早く統合してその環境を整備したいという気持ちはありますが、財政的な部分で一気に2億円を単年度にかけた時に、町財政として他の事業をどういうふうにする。これは犠牲を伴うことになり兼ねないわけです。そんなことで、様子を見ながらと言いますと誤解を生じるわけですけども、確かに国の補助の問題で、削減のお話がされておりますし、気がかりな部分はあるんですが、だからと言ってあまり急ぎすぎて、その部分も非常に難しい立場の中で検討を進めているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長（小西秀延君） 根本委員。

委員（根本道明君） 山本委員からの質問は重要な問題なんですよ。それで、ここ一年間統合の問題については僕達の方から見るとほとんど出て来てなかった。議会では住民との話し合いを持つという答弁があったわけで、今の目時課長の説明で、そういうような弊害があるから、住民との話し合いが出来ていないのが前提ですよ。もししてればいいんですけども、していないという前提の中で、今のような答弁が前提の中で、住民との話し合いが出来ていないというのであるならば、それはちょっと違うのではないのかなと。何故かということ、そういうような判断をするのは理事者

側であって、それを整備する作業を先ずやると。そういうふうな財源がかかるから、今それここでストップしてるんですという話にはならないんじゃないかと。それよかも議会答弁でもあったように、住民と何回と話し合いをしたのか。住民の意見を聞いているのかというふうなことが、今、教育委員会でやらなきゃならない目時さんの作業じゃないかなと思うんですが、どうですか。

委員長（小西秀延君） 目時課長。

学校教育課長（目時広行君） 先ず3パターンのシミュレーションをして、この資料を住民の方に説明する部分が必要だと思うんです。今までどうするかということで住民の方とお話し合いを諮問機関でやられていたと。ある程度行政で資料を持った上で住民の方と話し合いをしていかなければいけないというふうに考えております。従いまして、3パターンのシミュレーションを、これを資料にして住民の方と話し合いを進めていく必要があるというふうに考えております。この資料が出来た段階で地域の方達といろいろと話し合いを進めていくという、こういう考えでございます。大体目途としては17年の3月位までに、こういったシミュレーションを終わらせて、それ以降住民の方とお話し合いを進めていくと、このように考えております。

委員長（小西秀延君） 他にお持ちの委員さん。それでは、学校給食特別会計の方残っておりますので、そちらの方は特にご説明はよろしいですか。長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 学校給食の関係につきましては、一般会計の方の主要施策の138ページ。それと、学校給食特別会計の170ページが該当になりますので、それらの関係につきましては、主要施策で述べているとおりでございますが、先ず学校給食の基本的な考え方といたしましては、教育活動の一環として、学校給食が組み込まれているということを踏まえまして、児童生徒に安全管理に万全を期した給食を提供していこうということを基本に提供してございます。昨今の食生活の状況を見ますと、朝食の欠食ですとか、偏食。また誤った栄養摂取。こういうものが非常に多くなってございます。こういうようなことを少しでも改善していくために学校、保護者、給食センターが基本となって、これらの指導実施をしているというのが現状でございます。因みに平成15年度におきましては、児童生徒に対する指導といたしまして、緑丘小学校他3校に対しまして、17回実施してございます。また、父母等の試食につきましても29回行いまして、食生活の重要性ということについて、児童生徒、そして父母を巻き込んだ形の中で指導を行っているということでございます。主要施策の関係につきましては、一般会計の分につきましては、給食センターの運営経費を基準に15年度につきましては、一部の施設改修、塗装工事、厨房内の塗装工事等を実施してございます。また特別会計につきましては、給食費を徴収した分につきましては児童生徒に給食を提供しているということでの主要施策の関係でございます。概略は以上でございます。

委員長（小西秀延君） それでは、委員からのご質問を承ります。鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 食材なんですけど、なるべく調達できるものについては地元でということをやられてると思うんですが、こんなことが出来るのかどうか分かりませんが、せっかく姉妹都市の交流とかいうことをやってるんで、リンゴとかお米とか森田村ですか、やってますよね。そういう、今日出てるこのリンゴは姉妹都市の森田村のリンゴだよとか、今日の米食のご飯は森田村で採れたお米ですよとか、そんなのが年に一回か二回あっても。姉妹都市の交流の中で、何か一つ

姉妹都市という部分の意識付けですか、そういうものを考えると、良いんじゃないかなと思ったんですが、そんなこともどうなんでしょうかというか、やれるようなことになるのかどうかということ、ちょっとお話いただけるかなと思って。

委員長（小西秀延君） 長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 今言われてたように、米飯の関係について先ずお話をいたしますと、JAの苫小牧。こういう所からも一応地元米を使っていたきたいというご要望がございます。これらにつきましては、北海道給食会から白老町は提供していただいているということでございます。それで、これらにつきましては、ちょっと価格の問題もございまして、今うちの方で給食会の方から入れているものにつきましては、キロ当たり305円ということで入れてございます。ただ、これをJAのを例えば使うということになれば、価格的にかなり高いものになってきますので、なかなかそれらのものを使っていくというのは難しいということで、給食会に対しましては、うちの方から胆振の農協で作った、いわゆるたんとう米という米なんですが、それらを極力使っていたきたいんだという要望書はお出しております。ただ、森田村等の米を使うということになりますと、そこら辺の価格の問題もございまして、非常に難しいのかなという気はございます。また、リンゴ等につきましては、現在カットリンゴ等給食で使っておりますが、これらにつきましては、非常に衛生管理上難しい問題もございまして。要するに森田村から速送ってもらって、それを速給食に付けるということは、衛生管理の問題出非常に難しい問題もございまして。現在、うちの方でカットリンゴに使ってる分につきましても、業者の方で要するに4分の1カットにして、全部要するにパックをして、そして1個1個各生徒に渡るような形にしてございますので、なかなかそれはちょっと難しいかなというよう気がいたします。以上でございます。

委員長（小西秀延君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 一番辛い話なんです、給食費の収納率の関係なんです。ずっと毎年伺って、大変努力をされているというのも伺ってます。その中で収納率が下がっていくということは、私は他の収納率が下がっているというのは、直子供には。保育料の関係で、入所拒否というか、悪質と思われるものに対してはそういうふうにしたということがありますが。それは、現状的にそこには行かないわけですから、その子供に対しての影響はそれほど。勿論、行かれないということに対しては影響あると思いますけれども、給食というのはその子だけ止めるということは出来ないですね。水道料とかそういうのと違って。そういうことも含めて。一番基本的な食ですから。先程も言ってましたように、就学援助体制もありますので、本当に生活苦ということであれば。それからほんのちょっとの差で外れてる方が多いのかどうなのか、その辺のことは全部調べられてると思うんですが、現状のどのよう把握されてますか。

委員長（小西秀延君） 長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 今、給食費の収納の問題についてご質問ございました。15年度の決算では現年度の94.4%ですので、非常に悪い。一般の使用料から見ても良い状態という状態ではございません。そういうような状態の中で、私共給食費を如何にして集めるかということについて、いろんな方策を講じてるわけですが、これといった特効薬がないというのが現状でござ

います。それで現在はやはり、要するに文書催告をするのは勿論のこと、電話催告、後はやはり本人と直接会って給食を食べてるんですからお支払いをしていただきたいんだというようなことで、お願いをするより今の時点では方法が無いのかなということで考えてございます。それとやはり、税務等との協力体制もありますので、そういうとことの協力体制をとりながら給食費の収納率向上に努めたいということでございます。それと先程出ておりました準要保護等の関係でございますが、準要保護世帯は毎年増えてございます。それは社会的情勢もありますが、やはりお子さんをお連れになって、例えば離婚されるというような方がこの頃非常に多くなってございますので、そういうような方につきましては、生活保護にならなければ当然準要保護の対象になって参りますので、そういうような方々の給食費が準要保護になって、町の方からうちのの方に入ってくるという形になりますけれども。今言った準要保護が非常に多くなってきているというのが現状でございます。後、一番うちの方で対応していて問題あるなと思うのは、生活保護費で今言った教材費の関係ですとか、給食費の関係については、保護費の中で支給されてるわけですが、それらをやはり納めないという方が何人か見受けられます。そういうような方につきましては、うちの方が支給日に窓口へ行って、本人に承諾書をもって生活保護費の方から直接差し引いてもらったり、後は生活保護の中で口座振り替えでもらってる方結構おりますので、そういう方につきましてはうちの方から、要するに口座振替にしてくださいというような文書を出して、口座振替にしてもらったりして、そういう方々につきましては若干減り気味ではございますが、まだ何人かは見受けられると。後、今言われてたように準要保護と準要保護に該当しなかった人達が未納になってるかという問題につきましては、うちの方で調査した中では準要保護に該当しそうな人でというのはあまりいないような気がいたします。うちの方で15万以上の滞納者、15年度決算の状況調べたんですが、そうすると15万位上の滞納者、15名で、大体700万位の滞納額になりますので、約半分の方につきましては、そんなようなことで1,300万程滞納額がございまして、その内の半分くらいにつきましては、15名なり17名の方で大体占めてるとというのが現在の状況です。以上でございます。

委員長（小西秀延君） 他にございますでしょうか。谷内委員。

委員（谷内 勉君） 一つお伺いしたいんですけども、今の収納率とも若干関係あるのかもしれませんが、一応今言った少子というか、段々お子さんが少なくなってくると。そうすると当然給食費も減ってきますよね。そうすると、今言った給食費とその辺の費用が、今後例えば価格が上がっていくとか、下がっていくとか、こういう結果が出てくると思うんですよ。この辺について今後どのように考えておられるか。

委員長（小西秀延君） 長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 現在、特別会計でやっている給食費につきましては、あくまでも一食当たりの給食材料費を計算いたしまして、要するにいくら給食を提供していくかということにたちで考えてございます。ですから、人数が減ってきたことによって給食費が上がることにはならないと思います。ただ今、非常に食材等が上がってございます。生鮮食料品なんかについては特に上がってございます。ですから、そういうような面で、今後食材が上がってきた場合には、給食費の改定が必要になるのかなというようなことで考えてございます。

委員長（小西秀延君） 他にありますか。学校教育課審査を終了いたします。ご苦労様です。暫時、休憩します。

休憩 午前 11時02分

再開 午前 11時10分

委員長（小西秀延君） それでは委員会を再開し、社会教育課の審査に移ります。各課をお願いしてるんですが、ご説明の時間を冒頭設けてますが、手短に重要な所をピックアップしてご説明とかたちでお願いをしたいと思います。それでは、渡辺課長お願いします。

社会教育課長（渡辺裕美君） 社会教育課、平成15年度の主な事業をかい摘む形ですが説明をさせていただきます。社会教育につきましては社会教育、それから社会体育施設における改修、修繕事業を主に行っております。改修工事といたしましては6ヶ所。新規の事業といたしましては、屋根の改修等で4ヶ所行っております。萩野児童館の屋根張り替え。虎杖浜公民館の屋根の張替え。仙台藩元陣屋資料館の屋根の改修。高齢者学習センターの屋根の修繕となっております。また、以前から利用される方からの要望がありまして、白老のコミュニティーセンターの1階の女子用のトイレ。あそこが洋式が1ヶ所後9ヶ所が和式になっておりました。以前から洋式にしてほしいという要望がありまして、昨年、列を全く別にして洋式の列、和式の列という形で5ヶ所ずつ洋式、和式ですので、1ヶ所洋式ありましたので、残り4ヶ所の洋式化をはかっております。継続事業といたしましては、総合体育館の屋根の防水改修。これが2年事業として行われまして、昨年で終了いたしております。社会教育活動事業といたしまして、社会教育団体への補助金。その中で、アイヌ民族博物館につきましては、事業として100万円を毎年補助金として計上しております。それに併せまして、中核イオールの整備ということで博物館の館長の人件費及び活動経費ということで、350万を追加計上をいたしております。昨年は2003北海道スカイスポーツフェアイン白老。白老滑空場を活用いたしまして、町内外の方4,500名程おいでいただいて、気球の体験ですとか、ヘリコプターの搭乗ですとか、その他空に理解をしていただくいろいろな事業を行っております。その他には、全国の史跡整備市町村協議会の大会が函館で昨年行われまして、そのエクスカッションとしまして、白老町の陣屋、資料館、エクスカッションを開催しております。また、第54回の全道青年大会。これも白老町で昨年開催しております。簡単ではありますが以上です。

委員長（小西秀延君） それでは、委員からのご質問をお受けいたします。挙手の上お願いいたします。吉田委員。

委員（吉田和子君） 2点ほど伺いたいと思います。134ページの高齢者学習センターの管理運営経費があるんですが、この中で諸収入の方で高齢者大学授業料というのが94万8,000円となっております。これは確か、平成15年度から生徒の方たちが町にばかり負担はかけられないということで、確か納めたものなのかなと思いついてたんですが、そうなのかなのか。納めることで生徒数が減ってるということはないのか。ちょっと、3,000円と聞いてるんですけども、間違いがなければ。それを納めることが大変という人も中にはいるようにも伺ってるんですが、その辺の状況をどのように把握されているのか、1点伺いたいと思います。それから、放課後対策事

業経費の126ページの経費として、経常経費として載ってるんですが、資料としても児童クラブの年度別経費も出していただきました。何年前だったか、有料化の話が出まして、その後有料化の話は絶ち消えになってるんですが、有料化にするとかそういうことではなくて、現状今どのように進められているのか、この経費400万、500万一般財源持ち出しということもありますけれども、この現状を見てどのような考えでいらっしゃるのかどうなのか、その点お伺いしたいと思います。

委員長（小西秀延君） 渡辺課長。

社会教育課長（渡辺裕美君） 先ず先に高齢者大学の方です。平成13年に試行という形で年間1,000円をいただいております。その14年から年間3,000円の授業料という形で納めていただいております。この3,000円につきましては、当然3,000円の他にバッチですとか、入学金を2,500円程度という経費になっておりますので、入学時には6,000円弱のお金を支払っていただいております。その他、各クラブではクラブにかかる、ご自分がお持ちになる用具ですとか、そういうものは自己負担という形になっておりますので、学生さんお一人お一人年間で持ち出される経費というのは一律ではありませんが、ある程度の経費はかかっております。入学の学生数なんですが、大体今330名を推移しております、上限というのは高齢になったので、もうちょっと活動はという方でお止めになった方はいらっしゃいますが、この年間3,000円がちょっと負担でというような形でのお話というのは、こちらの方でまだ伺ってなかったものですから。それと、この負担が大きいので多くの方が入学出来ないというように状況ではないというふうには考えております。それと児童クラブについてですが、平成12年度に13年度を実施を検討という形で有料化についての話し合いをさせていただいております。ただ、13年度からは実施ではなくて、現状まで無料という形で進んできております。当然、保護者の方には保険料ですとか、それから子供達のおやつ代ですとか、そういうものというのは負担という形になっておりますので、全くの無料という形ではない現状にあります。ただ、児童クラブも決算を見ていただくと分かりますが、国の補助金が4割程度入っておりますが、後6割は持ち出しということになっている中での事業ですので、今後につきましても受益者負担という考え方の中で、いくらかは負担をしていただきたいということを入会の時、それから各父母の方の役員さんとの話し合いの中ではさせていただいております。では、実際どれ位の経費が受益者負担にあうのかというようなところの数字的なものですとか、その辺のところは今協議をしている段階で、まだ保護者の話し合いの段階のところまでは至っていない状況にあります。以上です。

委員長（小西秀延君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 高齢者大学の趣旨というのは、きちっと分かっているわけではないんですが、やはり高齢化になって家に閉じこもらないように、また皆と触れ合うことでいるんな自分達の向上を目指すとか、触れ合いを通じているんな友人関係を作っていくとか、そういうことが大きな目的なのかなというふうには私は捉らえていたんですが。勿論これは高齢者の方達の自主的な考えの中でお金を納めようというふうになったというのは、ちょっと話には聞いてたんですが、今、課長からお話があったようになりいろんな行事、いろんなお金がかかってくると。割と役員になって

る方々が一生懸命いろんなことを考えられて、いろんな行事を作ったり、それは素晴らしいことなんですけど、役員になってる方は、年金とかしっかりしてて、割と裕福だから何でもやるというわけではないんですけど、その差というのは結構あるんじゃないかなという気がするんですね。やっぱりお話を聞くとところによると、一回納めるお金が大変だということで止められたという方も聞いてるんです。それは実際に言わないと思います。ただ、納めないじゃないかという。ですから、一律そういうふうになることが、でも納めるのは受付も高齢者の人でやってるはずですから、その辺で差があるというのでもどうなのかなというふうに思うんですけども。だから今全員無料にした方がいいということではないんですけど、その辺の問題点をもうちょっと何かの形で考えなければいけないのかな。もし、そういうことで出られない人がいるとしたら、ちょっと残念なことだなというふうに思ってるものですから、その辺の問題、解決のため何か方法がないものなのかなということが一点思ってます。それと、児童クラブの方なんですけど、私もお母さん方と結構お話しするんですけど、やはり12年度にあれだけ大きくというか議会にも、あの時は陳情上がって、お母さん方といろんな議会も出向いて行って、いろんな議論をしたりとかということで、やはり行政としてやっていくために厳しくなってきたので、そういう形にしていきたい。ただ、説明が十分ではなかったということで、あの時は治まって無料になったんですよ。でも、本当にそうだったんですかというふうに、お母さん方からあるんですよ。本当にそうであれば、早急にきちっとまた説明をしてやるべきではないだろうかって、3年も4年も置いて、じゃそれでやっていけるのであれば、このまま無料でやっていくということも出来るんじゃないのという、そういうお母さん方の厳しい言葉もあるんです。だから、お母さん方としては絶対無料でやってもらわなきゃならないということではなくて、ここまでずるずる引っ張って来たということは、このままやれるんじゃないんですかという、そういうようなお話も出てきてるということと、それから前にも私話しましたが、保育所は土曜日延長保育してお金取られてます。幼稚園もそうです。受益者負担で勿論そうなんですけども、やっぱり平等性からいくと、幼稚園も延長だったら5,000円かな。月にそれくらい取られてるはずなんです。やっぱり幼稚園側からの関係者から私言われたこと、指摘されたことあるんですね。不平等じゃないかとそういう話もあって、幼稚園よりも大きい子を預かるのに何故。それも働くということが原因で、何故無料なのかということも、ちょっとありましたので、そういう点を含めてきちっとした説明を、無料で進めるんでしたら無料での説明をしていく。そういうことをしていかないと一回ああいうふうな形で持って、たまたま説明不足とか、そういうことが要因で駄目になったのであれば、きちっとその後の対応をしていかないと、今また大変ですから有料にしますということになると、何だったんだろうということになってしまうというのが、そういうことに係わったお母さん、あの時から見たら大きくなりましたから、中学生になりましたからいいですけどという話の中から、やっぱりその時の役所のとった行動に対しての不満やら何なんだろうという疑問やらを持ってるということは事実なんです。そういうことを踏まえて、もうちょっときちっとした形で進めていくべきではないのかなというふうには思いますけれども、その点について伺います。

委員長（小西秀延君） 渡辺課長。

社会教育課長（渡辺裕美君） 先ず、高齢者大学の方ですが、年間3,000円、月250円程度

であれば、タバコを吸う人であればタバコ一個分位の負担はお願い出来るかなという考え方だったもんですから、そののなかなか3,000円が払えなくてというような所まで、うちとしては把握が出来ていなかったというのが現状です。ただ、そのことにつきましては、運営委員会の中でも十分協議をさせていただき中で、決定をさせていただいたものですから、一度運営委員会の中でお話として出させていただき中で、今後の方向性については検討させていただきたいというふうに思います。それと、児童クラブにつきましては、12年度の時も今も変わっていないというふうに思っているのは、財政的に厳しくなってきたから利用料をいただきますという考え方ではないというふうに、うちとしては思っています。あくまでもかかる経費の一部分は負担をしていただきたい。勿論、今お話もありましたが、保育園は当然保育料を国の決まったお金で当たり前を取っています。ですので、条件として同じであれば、その部分は一部負担をしていただきたいという考え方で、12年度の時もお母さん達にはお話はさせていただいたんですが、なかなかそのところが理解をしていただけなかった。財政的に厳しいからお金をくださいというのであれば、それなら払いますよと、逆に保護者の方から言われました。そうではなくて、あくまでも受益者負担ですよ。そうなる、なかなか理解が出来ないというのが12年度の状況でありました。当然、放置をしていたわけではないんですが、その中では今もお話しましたように、受益者負担のルールといいますか、あり方みたいなものをきちっと町として。これは議会からの意見として出されていた中に受益者負担のルール、あり方を町としてきちっと決めなさいと。その中で各施設についての受益者負担の割合も含めて検討をしていくべきだというような意見もいただいておりますので、うちといたしましても特に福祉ですとか、教育ですとかという部分になりますと、町全体の中で言うところとちょっと最後の方にいう部分があったものですから。それで今、受益者負担のプロジェクトが立ち上がって、方向性を決めていくという、そのところの状況もうちとしては見ながら、今後進めていこうというふうには思っております。ですので、保護者の方に説明する時も、あくまでも受益者負担という考え方で負担をしていただきたいということに、進めていこうというふうに思っております。以上です。

委員長（小西秀延君） 他にございますか。鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 図書館の部分と公民館的な部分と二つあるんですが、これは図書館の図書購入費ですとか、文化事業に対する費用というのは、15年度でもかなり持ってるんですが、やっぱり考え方として、僕の考え方なんですが、これから財政の厳しい中で図書館にしても、文化センターにしても今建設の話も、建設というか、欲しいという話も町民から結構出てますよね。図書館が狭いとか、文化ホールとして何か欲しいとかという、そういう話があるんですが、やっぱり町独自でそういうお金をかかる施設をどうしても町で持たなきゃだめなのかということは、ずっと気持ちの中で持ってるんですよ。近隣に苫小牧なり登別なり室蘭なり大きな都市があって、近くに大きな図書館があったり文化ホールがありますよね。そういうものを町もそこに協働で参画して、それを上手く利用することによって、図書の増冊や何か、白老のものという感覚じゃなくて、もし苫小牧でしたら苫小牧の図書館の一部だということで考えれば、かなりの増書というか、町民が欲しい図書が見れることになりますよね。苫小牧の図書館に行っても市民と同じような感覚で、町民が行って図書館を利用すると。文化ホールにしても、苫小牧の文化ホールなんだけども、白老で主

催した文化的なコンサートだとか、そういうものをセンターを利用して開催する。そこに町民が行って見たり聞いたりするという。何かそういう感覚が必要かなと思うんですよ。そうすると、図書の購入だって町から希望を言って、町の負担として苫小牧の図書館とそういう関係になれば、図書館にお払いして、そこで購入していただいて、それが全体白老町民の苫小牧で買ったとしても、それは白老町民の全体の図書という、そういう感覚で考えると、非常にここだけの話じゃなくて、苫小牧も含めた大きなエリアでの話になるのかなと。そして、もし鑑賞に行くのに足がないということになれば、バスを臨時に出すとか、何かそういう利便性をすることによって、無理やりここに文化ホールが出来たり、図書館が出来たりということが、絶対なければならぬかなという気が非常にするんですが、そういうお考えということか。考えたとして持てるのか、全く話としてはならないものか、少しは持ってる話なのかということがもしあれば。やはり今後のこととして。今図書館が狭いとかって話になりますよね。そうすると、またあそこを継ぎ足して広くするのか、なかなか今度図書館を建設するなんていう話になると、なかなか学校や何かもたくさん施設があって、そこまでなかなかいかないんじゃないかなと。そうすると何か別の方法として、そういうふうを考える必要の時期に今あるんじゃないかなと思うもんだから、ちょっとそういうお話も聞きたいなと思うんですが。

委員長（小西秀延君） 渡辺課長。

社会教育課長（渡辺裕美君） 文化ホールですとか、図書館も建設した時には、暫定的なという建物という視点で建ててきたというところがあるものですから、あれが暫定的であれば本館がきちんと建つのかというようなところで、町民の方から要望がずっと長年出てきているというのも確かなのかというふうに思います。それで、現状の中で言いますと図書館につきましても、白老の図書館にない本につきましても、広域的に苫小牧ですとか、道の図書館ですとか、そういうような所から貸借という形で、無ければインターネットで検索して、無ければ申し込みをして、空いていれば勿論直ぐ、使っていればそれが終わってから予約という形で交流が出来る状況にはなっています、現状も。ですので、町民の方にしましても、何日か日にちがかかるよりは勿論地元にあるのものは一番ではありますけども、無いものについては現状は今はそのような形をご利用いただくような形になってます。ただ、文化センター事業的なものというふうになりますと、建物がこれから建っていったら併せてというのであれば、共同で何とかというふうになるんですが、現実苫小牧にしても他の町にしても、もう建物が建っているものですから、その所へ共同参画するというような形になりますと、苫小牧市がPMFのコンサートですとか、そういうようなものをやる時に白老町に協賛なり公演なりをお願いしますという形で、うちでもPRをして事業を推進していくというような、そういうような形はとってます。ただ、それにバスまで出してというところまでは現状まだいない状況です。それと、白老町にもある程度蔵ですとか、本当に100名程度ですが、本当に楽しんでいただけるような事業を持てる所がまた少しずつ増えて来ているものですから、そういうような所も町民の方に有効活用していただきたいというふうに思ってます。大々的なものになりますと、どうしても白老の規模に比べますと苫小牧ですとか室蘭ですとか、ああいうような所で出来る事業というのは、とても白老ではというような部分があるものですから、その辺

については、ちょっと金銭的なものも含めて、協力体制が取れるかどうかというのは、ちょっとまだうち方としてもそこまで考えてなかったものですから。一つコンサートの的なもので町から補助ももらいながら、苦小牧のそういうコンサートと一緒に参加していただけないでしょうかねという苦小牧市からの方ですね、ちょっと要望があったということもあったんですけども、なかなかそのところまでと言いますと、町の持ち出しという形になると、同じこちらの方で持ってた事業とタイアップ出来るものであれば、今後検討出来るのかなというふうに思っていました、現状の中ではそこまで進めていないというのが事実です。

委員長（小西秀延君） 鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 何処かでやっぱりそういう方針をきちっと決めないと、何時までもそういう議論になってしまうと思うんですよ。ですからやっぱり何処かで、こういう方針で行くんだというものを打ち出して、図書館の建設だとかホールとかいう話がずっとつながらないように、何処かで線を引かないと、ずっと何時までもそんな話になっちゃうかなと思うんで、そこら辺の方針というんですか、考え方というのはもうそろそろ出して、やるんならやるんでいいんですが、もしやらないのであれば、将来的にやらないというのであれば、それに変わる考え方として、こういう考え方として町民に知らせないと何時までもそんな論議になっちゃうと思いますので、是非そこら辺はきちっとした方針を示していく時期かなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（小西秀延君） ご意見としてでよろしいですか。他にございますか。吉田委員。

委員（吉田和子君） さっき説明の中で、平成15年度洋式トイレ化、コミセンの説明がありましたけれども、いろんなことで多くの町民が使う、高齢者から幼児までという形で使う施設がたくさん所管してますけれども、その中で今後バリアフリー化ということを考えていく中で、計画的に、勿論使っていく中で要望というものは出てくるんだろうと思うんですけども、全体的各施設全部を見て、今後高齢化これだけ進んで来てますので、そういうものを踏まえて今後の補修、点検とかの、どう変えていくのかという、修繕の関係、改修の関係の計画というのをきちっと持つべきではないかと思うんですが、その辺の考えを伺いたいのが一点と。公民館の使用料状況及び使用料の徴収額の報告というのをいただいたんですが、この前、生活館の方の関係で意見を述べまして、私、他の議員からも出まして、里親制度のような形で、民間で管理運営をしていく。この公民館関係はそれはちょっと厳しいのかなという、反対にそう思うんですね。減免団体というのがかなり多くて、有料団体の方がずっと少ないという形であるんですけども、私は単純な人間ですから、ずっとかかっている経費見て、さっき受益者負担というものもありましたけれども、費用対効果ということも含めて、主婦感覚で申し訳ないんですが、1人燃料100円出してもらったら、かなりの燃料代補えるんじゃないかなと思って今見てたんですけども。せめて家に居るだけで燃料はかかるわけで、施設使われてる間は環境が整って使える設備があるということに町民の思いを募らせる。勿論、受益者負担で取れますって、一律にやることも出来るんならその方がいいのかもしれませんが、そのことで使用が減ったりだとか、民間の人達がそういう公共施設無料で使えるからどんどんいろんな行事を思いっきり出来たのが、そのことで減ってしまうということになると、またこれは反対に文化施設とかいろんなみんなの公共施設ですので、その辺がちょっと私も心配な面もあるんですけど

れども、先程言いましたように、そういうプロジェクトみたいな出来て、これから今対応してくということなんです、その辺の考え方を1つ伺いたいと思います。

委員長（小西秀延君） 渡辺課長。

社会教育課長（渡辺裕美君） トイレにつきましては、これはトイレだけではなくて、社会教育施設、社会体育施設全体的な各セクションの中で、これからやはり改修が必要だと、修繕が必要であるというものを出示してもらって、社会教育課としての修繕計画全体の修繕計画というのを持っております。ただ、これにつきましてはうちの方としては、何年位までに改修をしたいという思いと、現実財源的なものがあるものですから、勿論何十万から何千万までの広く施設を持ってるものから、全部を希望年度に改修というのはなかなか難しいですが、うちとしても状況を踏まえながら事業費、一般経常の中で改修としていけるものについては、計画の中で進めてきております。これは勿論今後も見直しをかけながら進めていくということで、課の中で調整をしております。もう一つ、公民館につきましてはですね。これにつきましては、使用料の見直しというのが、町の方で平成11年位でしたか。それ位に見直しをかけておまして、その後現状まで見直しをしていないという状況の中ですので、減免をして町民が有効に活用をしていただけるという。それで、町の文化なりスポーツなりが活性化してくというのは、凄く大事なことだというふうにとっております。ただ、当然維持管理をしていく側では、施設は古くなっていきますし、又は新たなものを更新していくにも当然経費がかかるという。そういうような施設が社会教育の場合には特に増えてきておりますので、この辺のところは先ほどもお話ししましたが、受益者負担。それから、受益者負担のプロジェクトの中では、受益者負担だけではなくて、使用料の見直しも含めてという考え方で、含めていくということを聞いておりますので、うちとしても使用料の見直しというのをこれから。今までも減免の所も実際にどれ位経費はあるのかというのを含めて検討してきておりますが、使用料の見直しというのもこれから検討して今いる状況にあります。以上です。

委員長（小西秀延君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 減免団体に関しては、内容を分析する必要があるんじゃないかと思います。ただ単に経費がかかるので取るということなくて、内容を分析して、ここは必要経費として取っていいんじゃないかというような分析をしながら、きちっとしたラインを決めてやるべきではないかなというふうに思います。それから、先ほど施設のバリアフリー化だけではなくて、やっぱり箱ものを作るのは段々難しくなってきたということ、現状では建物を細く長く使えるような形での補修ですから、時には思い切った改修とか必要じゃないかと思いますので、その辺は勿論専門化がたくさんいらっしゃると思いますので、十分な判断をしてやっていくと思いますけれども、そういう長く持たせるための対応として管理をしていただければというふうに思います。答弁はいいです。

委員長（小西秀延君） 他にございますか。1つだけちょっとお聞きしたいんですが、135ページの屋根のない博物館のPR事業というのがあったんですが、それがどのようなものであったか、どういう所にPRしたのか、その部分をお願いしたいんですが。武永学芸員。

学芸員（武永 真君） 屋根のない博物館事業。今年度から歴史と文化の町PR事業ということで、名前を変えて再出発しておりますが、このPR事業というのは、特に3月末に毎年行われてお

りますけれども、展示事業を中心に行っています。ただこの展示事業は、私が計画して実行するというのではなく、一年間民間団体と調査研究をした上での、その発表の場ということで行っております。ですので、ただ展示してそれで終わりではなく、毎週のように日曜日に何か事業をもって、町民参加した中で行うというものです。昨年度につきましては、ポロト湖の魚、これを一年間渡り調査しまして、その成果を発表。毎週のように子供達、或いは大人達を誘ってポロトに魚釣りに行って、どういう生態で、どのような物がいてというようなことをやっております。また、過去におきましては、自然のからの恵み、白老の食の文化ですとか、或いは白老海岸物語、海についての調査。白老川物語、川についての調査。その前では白老の木彫り熊。こういうようなものを調査し、発表しているというようなものでございます。以上です。

委員長（小西秀延君） これは臨時となっておりますけど、ある程度何年間か行われてたという認識でよろしいんですか。

学芸員（武永 真君） ここ5年間位は毎年行い、今年度も計画がでございます。

委員長（小西秀延君） それでは他になければ。山本委員。

委員（山本浩平君） 一点だけ。どうのこうのというのではなくて、参考までにちょっとお聞きしたくて質問します。中学校運営経費だとか、小学校運営経費の中に、右側に諸収入として、私用電話料というのがありますよね。いろんな所にもあると思うんですけども。参考までに、これはどのようなやり方で、どういうふうなものなのかということと、年間の電話料の割合としたら大体どの位についてるのかと。後は、他所でもやってるのかと、そういうようなことも含めて、参考までにお聞きかせ願いたいと思います。

委員長（小西秀延君） 渡辺課長。

社会教育課長（渡辺裕美君） この使用の電話料というのは、あくまでも職員なり、それから一般の方で来られた方で、ちょっと電話を貸してほしいという場合。それからちょっと私用で電話をする場合に、電話料金を入れる箱みたいのがございまして、というのが一つと。公衆電話、それぞれの公共施設やなんかの、公衆電話を設置しておりますよね。その公衆電話を利用された方の公衆電話の料金が入ります。それが私用電話料という形で収入として入って来ます。これはどこの施設にもそういう電話がある所、それから役所ですとか、職員で使う所、全部含めてという形になります。それにつきましては月毎に、又は施設によっては月でない所もあるかもしれませんが、空けて中を集めて、それで調定伝票打って収入という形で出しています。

委員長（小西秀延君） ないようであれば、社会教育課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございます。暫時、休憩とし、再開を午後1時からといたします。

休憩 午前 11時49分

再開 午後 1時04分

委員長（小西秀延君） それでは、委員会を再開したいと思います。午後からは、都市整備課の審査に入りますが、各課をお願いしてありますが、冒頭に各課からの説明をいただきますが、重点的にここだけは説明しておきたいというところ、ポイントでご説明いただけるように、お願いを申し上げ

げたいと思います。それでは、課からの説明、松井課長お願いいたします。

都市整備課長（松井俊明君） 私の方からの説明、昨年度は開発工事の許可ということあったんですが、今年特に変わったことございませんので、特に説明する事項はございません。

委員長（小西秀延君） それでは早速ですが、委員からの質問等承りたいと思います。挙手の上お願いいたします。斉藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 一つ二つお聞きしたいんですが、102ページの都市計画マスタープラン策定のことにつきまして。15年度、1,000万ばかりかけて、計画委託だろうと思うんですが。この間もらったマスタープラン、平成16年から前期4ヵ年計画ですか。そして、23年までの後期計画と。あのプランが出来ましたね。これの策定に係わる支出。15年度の1,000万というのは。一緒に委託の状況というのは、何処へどういうふうに委託したのか、ちょっとそれをお聞きしたいんですが。

委員長（小西秀延君） 高島主幹。

主幹（高島 章君） 私の方からお伝えしたいと思います。この中身なんですが、これは平成14年、15年と2ヵ年で、実は都市計画マスタープラン、或いは総合計画を策定するために、平成3年に作られた都市計画図があるんですよ。その都市計画図の変更とそれに伴うGISの構築という費用。それを横に書いております、道支出金、地籍調査事業補助金ってございます。この対象事業で都市計画図の更新を行ってます。それにかかる費用が委託費だけで832万2,500円となっております。それで、都市計画のマスタープランに対しての直接の、それを策定するために諸々の図面。ストレートにそれに必要な図面としては、218万4,000円の委託費をかけて委託してます。都市計画の変更につきましては、14年と15年。その2ヵ年で地籍情報をデジタル化して、地籍情報図を作りまして、平成13年に現況図ですね、飛行機を飛ばして、実際うちの方では飛ばしてませんが、開発の方で樽前山の噴火対策ということで、苫小牧港から登別港まで飛行機飛ばしたんです。そのデータをいただいて、町の単独費500万かけまして、都市計画図を13年に作って、14,15はそれに地籍情報を重ねたという事業でございます。委託先は都市計画マスタープランにつきましては、シン技術コンサル。都市計画マスタープランと都市計画図、これも同じシン技術コンサルです。札幌です。結局、図面の加工で密接な関係があるものですから、こういう形になったと思います。

委員長（小西秀延君） 斉藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） そうすると、新しいマスタープランそのものには218万かかったんだということなんですけどね。実は、都市計画マスタープランと総合計画ありますよね。この基本的なことなんですけども、この都市計画があって、総合計画がそれによって作られるのか、同時並行に進んでるのか、一緒に進んでるのか、そのあたりというのはどういうふう考えるんですか。

委員長（小西秀延君） 高島主幹。

主幹（高島 章君） 基本的に総合計画を策定する時、住民説明会だとかそういうところで説明したんですが、作ろうとする内容がかなり重なり合ってくるんですよ。ですから、住民を都市計画マスタープランを作るために住民の皆さんの意見をいただきたいということで、そういう場を設け

たり、そういう行為をするということと、総合計画のためにそういう行為をするということが非常にだぶりまして、町民のために著しい負担をかけるということで、同時にスタートしましょうということで、同時にスタートしてるわけです。基本的には、総合計画の下計画ですから、都市計画マスタープランは。ですから、総合計画の中に内包される計画という位置付けになってます。

委員長（小西秀延君） 齊藤副委員長。

副委員長（齋藤征信君） そのとおりだろうと思うんですね。ただ、私もマスタープラン拝見してて、この総合計画別冊という形で出てますよね。総合計画と合わせてずっと見ていきますと、中身がほとんど同じなんですよ。ということで、何でこんなに全部が全部だぶっているんだろうかと不思議に思ったんですけどね。実は、都市計画のプランですから。ただ、今回作る総合計画の部分だけに重ねられるものじゃなくて、十年先、二十年先の白老はどうなるのかという、そういう見通しの中でこの当面する総合計画が出てくるんじゃないかという気がするんです。近い将来の見通しと遠い将来の見通しというのを、全部描き出して初めて都市計画の役目というのは果たすんじゃないかと。そういうふうに気がするんですけど。どうも遠い見通しが何処かにあるんじゃないかを見たんだけど、それが見当たらない。全部総合計画と重なり合ってるということでは、この都市計画プランというのは随分底が浅くなるんじゃないかという気がするんですけども、そのあたりの見解というのはどういうふうに考えますか。

委員長（小西秀延君） 高嶋主幹。

主幹（高嶋 章君） 総合計画の第6部の都市計画の方針でございます。それ、ご覧になっていただくと分かるんですが、それは都市計画の方針、各交通施設だとか土地利用だとか、そういったものの中身を取りまとめた題目だけが述べられてるんです。その中身については、具体的に述べられてないんです。それらを補完するという形のものが都市計画マスタープランですよ。うちの町はそういうことを特徴にした都市計画のマスタープラン作りをしようということでスタートしてます。それと将来の展望、それ齋藤委員おっしゃるとおり、本来なら先二十年先。もっと本当言えば50年先だとか、それらを展望した中で、ここ近々8年、10年の間どうすべきかという作り方が正論だと思います。ただ、今回は三位一体改革だとか、道州制だとか、市町村合併。そのような非常に将来の見通しの暗い、分からない、そういった中での策定業務なんです。ですから、50年先、20年先見通してもなかなか精度の高い計画は出来ないと思います。ですから、少なくとも8年の間ということで、実効性のあるものに今回しましょうということで、そういう形にしたわけです。以上です。

委員長（小西秀延君） 齊藤副委員長。

副委員長（齋藤征信君） 煤孫助役。今のことは分かるような気がするんです。先が見えないという世の中、そうだろうと思うんですけどね。そういう中でも、今のような経済情勢を受けながらも、こんな町にしていけるんじゃないかと。それに向かって努力をしていこうじゃないかという、そういうものははっきり打ち出すべきじゃないか。それに行けるかどうかというのは、これは社会情勢の変化でかなり違ってきますけども、少なくともそういう見通しを持たないと、方向を間違えたり何かするんじゃないかと、こんな気がするんですけども助役としての見解というのは如何です

か。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 最初に高畠君の方と戻りますけども、やはり町づくりの方針があって、それを支えるのが都市計画ということで、我々は捉らえておりますんで。それは何故かと言いますと、やはり町づくりの方針、総合計画の方ですね。これである程度白老の町をどういうふうにしていこうかというのが、これがある程度決まってきます。それが最初でして、それに伴って出てくるのが、じゃどういう形の中で都市計画をしていこうかというのが、この都市計画でありますんで、町づくりがやはり8年というような形でしきった形で町づくりの方針を決めたということになれば、都市計画についてもやはりその形で作るべきであって。極論でお話しますと、例えば町づくりの方針が20年の町づくりの方針を取るという形になれば、都市計画も20年の計画で取るべきだろうというふうに思います。今回はやはり時代の流れにおいて8年ということですから、そういう意味で都市計画も8年に揃えているということと、先ほども言いましたようにこれだけ時代の変化の激しい時に、都市計画というのはやはり都市計画法に則ったがちょっと固まったものですから、やはり安易にこれは変更出来ませんので、やはりそういう意味である程度の見通しがつくような中で都市計画を進めるべきだというふうに考えております。

委員長（小西秀延君） 齊藤副委員長。

副委員長（齋藤征信君） ということになりますと、やってる仕事が、これは都市整備課で現実的な8年間の分析をし、作り上げると。ところが総合計画というのは、企画の方でやってるわけですよ。同じすることになって、同時に課が同じ仕事をするということになりませんか。それじゃいけないだろうと思うんですよ。やっぱり企画は企画でやりながら、都市整備の方ではもっと先を見通したものを作らなかつたらいけないんじゃないかという、そんなふうに思って聞いてるんですけども、違うんですか。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 総合計画というのは、今都市計画の分野でない部分。つまり福祉も全て入ったような形で、本当の白老町の町づくりの骨格を作るものであって、今その部分の下支えになってるといふ言い方は、要するに都市計画部門の、要するに社会整備だとかそういうものを主にしてこの都市計画をやっておりますんで、そういう認識の中で行くべきだというふうに考えておりますけども、そういう面では全体を見渡せる企画課がやはり総合計画の担当部署であって、やはり社会基盤整備の担当部門である都市計画の方がその部分は別に持ったとしても構わないと思います。ただ、総合計画と都市計画マスタープランが整合性を欠けてるということになると、これは以上に問題ありますんで、今回のように総合計画と都市計画マスタープランと一緒に、たまたま一緒になったんですけども、そういうことで一緒にやったという経緯がありますんで、そういうことでご理解をいただければというふうに思います。

委員長（小西秀延君） 齊藤副委員長。

副委員長（齋藤征信君） 分かりました。今の件は後誰かに譲ります。公住の関係で資料を出していただきましたんで、ちょっとそのことでお伺いしたいんですが。月別の入居、退居の入退の状

況について見せていただいて、なるほどなと思ったんですが、この中で一つ。例えば、緑丘団地の所をずっと13年から足していったんですよ。そうすると、入居が35件で、退居が29件なんです。29件引越しをして35件入ってるんですよ。ということは、この差というのは1件2件の違いなら操作があるんだろうと思うんですけど、これだけの数、いつも何とか住宅に入れないだろうかという、私達相談を受けるんですけども、何処も満杯で入れないという答えがいつも返って来んです。この間にこういう数字というのは、どうしてこういうずれが出て来るのか、そのあたりをお伺いしたいんですが。

委員長（小西秀延君） 伊藤主幹。

主幹（伊藤 勉君） 私、住宅を担当してます、主幹の伊藤と申します。これ、13年度から15年度の3カ年の短編的なことを押さえていますので、こういう差が出て来ると思うんですよ。12年の3月に退居者が出ますよね。それはカウントにされてませんし。それから、16年度の4月に入る者については、これはカウントされてませんので、その辺の差が出たのではないかと思います。よろしいでしょうか。

委員長（小西秀延君） 斉藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 確認しておきますけども、空いてるから空いてる部分に入ったのではないということですね。これはカウントの仕方の時期の問題だといふふうに捉えていいわけですね。それで、今何処の住宅も待ってて待機してる人の数が多いんですけども、待機者の票後で見せてもらえばそれで済むことなんですけども、現在の状況、待機状況というのはちょっと分かる分だけ教えていただければと思うんですが。もう一つ付け足します。日の出団地造成やってますよね。その結果、待機者というのはどういう形で解消され、新しく希望してる人がどんなふうな取り扱いを受けるのか、その状況を教えてください。

委員長（小西秀延君） 松井課長。

都市整備課長（松井俊明君） 8月12日現在のデータ持ってきてるんですけども、待機者、申込者は126名です。日の出が32。青葉が16。美園の中層4階建てが25。美園の平屋低層が26。緑丘が。西が4。萩野、旭ヶ丘が0、0。はまなすが1。たけっこが11。虎杖浜が6の126です。日の出団地整備されたことによって、今公営住宅に入ってる方が移った件と、それから公営住宅の空くのが待ってて、雇用促進事業団の住宅に入られて待ってた方。それから、一般の住宅に入られて困ってた方が日の出の5号棟の方へ入られております。それから、待機者の中でも、今126と申しあげましたけれども、実際問題順番当たって申込書は非常に危険な住宅に入ってるから早く入りたいということで、ちょっと待たれて当たって行ってみたら、これだったら未だ新しい方入りたいから、キャンセルして日の出の方に申し込み直しますということで、そういうキャンセル待って1年も何年も待ってて、そして当たってたら止めますという、そしてもう一回別の所に入りますという方も結構おります。実際問題、現実本当に必要になる方は3、40人位ではないかなという気はしております。

委員長（小西秀延君） 斉藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 126人の内、緊急性を帯びてるというか、今入りたいというのが絞

っていくと3、40位になるだろうということですね。ということは、126の希望の変更だとか、そのうちに事情が変わったとかいろいろございますけども、そういうことはいちいち言って来ないから。そういう人達の内容を精査するというか、そういう仕事というのは一切してないものなんでしょう。

委員長（小西秀延君） 伊藤主幹。

主幹（伊藤 勉君） 実は、昨年、一昨年までは入居届が出て来ましたら、ずっと長い間そのままにしておいて。結局入居の数が膨らんだということもありまして、その辺の反省を受けまして、今年の4月にその辺は全部整理したんですよ。というのは、相手の方に入居の申し込みをした時点と現在とでは、大分事情が変わってる方がおられますので、その辺はどうなんですかということで、一回整理させてもらったんですよ。その結果はやっぱり3分の1位は事情が変わったり、一般の借家に入ってみたり、町外に転出したり、そういう方がおられましたので、そういう形で今回4月に整理させてもらった結果が今、課長がおっしゃった数件の申込者が今いるということでご理解願いたいと思います。

委員長（小西秀延君） 松井課長。

都市整備課長（松井俊明君） うちの資料、今年の2月末の現在の申込者の申し込み別理由調べたんですよ。一番多いのが、過大な家賃、民間の借家の家賃が高いからという方が28人居まして、20%です。その次に別居したいという方が24人で17%。それから、立ち退き要求受けてるという方が17人で12.1%。ですけども、この立ち退き要求も全て具体的に分からないんですけども、民間の借家に入ってて家賃滞納して、立ち退き要求という方が結構多いです。それから、4番目が無回答が13人で9.2%。後、勤務地の近くに住みたい。現住居が狭い。結婚したい。親類の近くに住みたい。危険な住居、衛生上不適当な住宅に入ってるという方が6人おります。6人の内、半分の方が公営住宅に入ってる方です。それから、離婚、高齢化の対応に住居に入りたい。白老に戻るので入りたい。病院の近くの公営住宅に入りたいという方がもう2人ほどおりました。併せまして141人。この時点では141人です。以上です。

委員長（小西秀延君） 斉藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 大体分かりました。もう一つお聞きしたい。もう何年も前から申し込み100何件と、こう言ってるんですね。今も120何件と。その数というのは減ってないですよ。そして、急を要するものは、その内の何割かと、いつも教えてもらえるんですけど。精査しましたと言いましたね。精査した結果、100何人というのは、これは切っていくというような形で待ってる数をぐっと絞るといふ形にしているのか、申し込んでいるのはいつまでも数字として残っちゃって、いつも100何件なのか、そのあたりはどうなのかということと、それから日の出町に建ってる5棟。6棟目までの計画あるんですよ。それが出来た段階で、どういうふうにそのあたりが全部解消できるのかどうなのか、その辺の見通しも教えてください。

委員長（小西秀延君） 伊藤主幹。

主幹（伊藤 勉君） 先ほど、舌足らずで申し訳ないんですけど、今年の4月に申込者の申込書を2年3年置いてあるものを、その方々に事情がどうでしたかと、そういうことで事情を聞いて、

先ほど言いましたように町外に転出しましたとか、民間の住宅に入ったんで公営住宅は必要ないですとか、そういうものを整理したということで、100っておっしゃったのは私そういう話でしたんではなくて、そういうふうな数はもし必要であれば決算中に資料を出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長（小西秀延君） 松井課長。

都市整備課長（松井俊明君） 後、日の出の5号棟終わった後の公営住宅の建設計画ですけれども、今の所は日の出団地の6号棟までで、平成17年、18年で6号棟建てまして、それ以降につきましては現在白老町住宅マスタープラン、その下位計画であります白老町の公営住宅ストック総合活用計画を今策定作業中でございます、その中には緑丘だとか、西団地の建て替え計画も含んで、どうのように建てたらいいか、今現在作業中でございます。もうちょっと、今年度中に住宅マスタープランと公営住宅ストック総合活用計画を今年度中に策定するように、事務を進めております。

委員長（小西秀延君） 斉藤副委員長。

副委員長（齋藤征信君） 資料ね。私聞いたのは、100が精査することによって、50だとか60に変わらないのかどうなのかと聞いたんですよ。

主幹（伊藤 勉君） 変わってます。

副委員長（齋藤征信君） それが、今126というふうに数字が出て来たもんだから、減ってないのかなと思ったんですけども。もし、そういうふうに減らしながらやってるのであれば、それはそれで結構です。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） これからの、先ほど課長の方から言いましたけども、日の出団地の公営住宅の建設完了後のあとの話なんですけども、ご承知のように今公営住宅建設事業というのが、三位一体改革の中で補助金の削減の対象になってるんですよ。これの動きというのははっきりしてませんけども、何れにしても市町村の公営住宅建設事業について、この流れが来ると思いますんで、今、そういう中でマスタープランを作っておりますけども、未だはっきりした状態ではない中で作っておりますけども、やはりその方向性いかんによっては、もう1回公営住宅の建設事業というのは、はっきりした時点でやはり練り直しの必要かなというふうには思っておりますけども。そういうことで、現時点では捉えております。

委員長（小西秀延君） 他にございますか。鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 107ページなんですけども、一番下の受け付け事務年度別調書、確認申請の以外の。これで、住宅金融公庫なんですけども、年々この町の審査の件数が減って来てますよね。平成15年度4とあるんですけども、制度として変わったんでしょうか。あまりにも住宅金融公庫で住宅を建てられる方の件数が少ないんで、何かそういう状況があるのかどうか、そのら辺ちょっと教えていただければ。

委員長（小西秀延君） 田中主幹。

主幹（田中規雄君） 今の住宅金融公庫のお話ですが、現在民間の銀行金利。これが

かなり安くなってきております。それで、実際の住宅金融公庫と民間の金利を比べますと、民間の方が逆に安い制度がございます。それによって、金融公庫が借りられなくなったと。ただ、財形という形なれば、金融公庫を借りられる方が有利なものですからいらっしゃいますけども、今回も今年度今のところ1件のみの利用になっております。今、最近も大手銀行で長期の固定金利発表になりました。これも2.8とか9とかそのレベルで、金融公庫の金利とほとんど変わらないんですよ。以上なことから、金融公庫が段々利用されなくなったというのが理由でございます。

委員長（小西秀延君） 他にございますか。吉田委員。

委員（吉田和子君） 3点ほど、伺いたいと思います。緊急用の公営住宅なんですけど、緊急用のストックというんですか。これはどれ位のパーセントで持っているのかどうなのか。それから、長期不在の、前に長期不在の方に関しては張り紙をしたりとか、いろいろな手段を講じて、調査をしているいろいろな手段を使って整理をしているという話があったんですが、今現在どのような状況になっているのかということ。それから日の出団地の入居に関してなんですけど、今までは住宅の壊した分の人達が移動すると。前回4棟目からは、一般公募という形で、抽選によって行ってますけれども、その手法について問題点ないのかどうなのか、その点伺いたいと思います。

委員長（小西秀延君） 松井課長。

都市整備課長（松井俊明君） 緊急用の公営住宅ということでは確保はしてありませんけれども、退居されて次の入居されるまでの修理中という公営住宅が数戸いつもありますので、火災等で焼け出された場合については現在入れてなくて修理中という住宅ありますので、そちらの方で対応はしたいと思っております。

委員長（小西秀延君） 伊藤主幹。

主幹（伊藤 勉君） 長期不在については、私共は6件ほど長期不在ではないかということで押さえているのはあります。今後、この長期不在についてはいろんな形で処理しなければならいのではないかというのは思ってますし、昨年、一昨年にちょっと手法を用いて長期不在については強制退居みたいな形でされたというふうに、私共聞いてるんですけども、そういう形で処理していいのかどうか、今ちょっと内部で検討中ですので、出来るだけ早く長期不在については良い方法で処理したいと思っております。日の出の入居者につきましては、3年目で一応建て替えというか、住み替えを終わったということだと思ってますし、今年は入居の段階でそういう方々に全部案内申し上げまして、出てから当然1棟目、2棟目抽選漏れしたものですから、入る意思ありませんかということで入居の申し込み書を送付の上、皆さんと同じように申込書を受けて抽選してやっています。以上です。

委員長（小西秀延君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 緊急用というのは、勿論火災等もあるんですけども、今ドメスティックバイオレンス、家庭内暴力とかで急きょ住宅が必要になった場合には提供するという、法的な義務付けがある程度なはずだったと思うんですけども、そういうことに対応出来る状況があるのか。今の現状で厳しいのかもしれないですけど、今後そういう状況が必要になってくるのではないかと、ということが一点。それから長期不在の整理なんですけど、やっぱり住宅がこれだけ入居がなかなか

難しいということになると、町民の批判というのはそういうところにいっちゃうんですね、どうしても。居ないのにそこは空けてあるというか、空けてはいないんですけど、荷物が有るから空けられないですけども。そういう所の整理を何故早く出来ないのかというような声がありますけども、これは強制退居が出来るのかどうなのかということ含めますので、これは何か方法を早く用いるべきではないかなというふうに思います。それと、日の出団地のことなんですが、うちの入居対象者にはそういう連絡はしてると思うんですが、公営住宅のもう一つの方法として、本当に必要度に応じてある程度順番を組み入れてくという手法を白老町は取ってきたわけですよ。この新しい団地に関しては抽選という形で、急きよ。抽選だからぱっと。必要でない人は申し込むということはないと思うんですけども、必要度という観点からいくと、この点がどうなのか。やっぱり抽選から漏れた方は不満が一杯ありますからいろんなことを言うんですけども、だからということではなくて、住宅の入居の今までの基準的なものはやはり急ぐ条件、そういうものを加味しながら入居の順位を決めたりとか、順番を決めたりとかしてましたので、そういう面での問題点というのは見受けられなかったかどうかということ伺いたいと思います。

委員長（小西秀延君） 伊藤主幹。

主幹（伊藤 勉君） 入居の申し込みによりましては、皆さんそれぞれ我々が一般的にこれが緊急でないかというような判断下しても、それぞれ皆さん住宅が必要だというのは様々だと思うんですよ。それを行政側がこれがそうでないか、これがそうでないかと単純に決めてよろしいかどうかという問題が一つあるのではないかと思います。それで今、吉田委員がおっしゃった、家庭内暴力ですか、それとか火災だとか災害ですね。そういう関係については特別な通達がありまして、その状況は優先的にやるということはあるんですけども、例えば病気がちだとかいろんな理由があってそれぞれ申し込んでいますので、人それぞれ100%そういう住宅が必要だというものが100%だと思うんですよ。それを、我々が基準を設けてやるのはどうかなという気はしています。

委員長（小西秀延君） 松井課長。

都市整備課長（松井俊明君） 緊急度で。申込書で凄く緊急と書いてあるんですよ。ですけども、緊急度で今度あたらしたら、これ古いから止めますという、結構そういう方がおられまして、緊急度って緊急度って、どうしても入れてくれという話は聞くんですけども、今度あたらしてみたらもうちょっと新しい方に回してくれという。そしたら順番一番最後になりますよと言いましたら、いいですよという話も結構来るものですから、本人も緊急緊急と言ってるんだけども、当たった住宅もキャンセルするという方もおられまして、なかなか判断が難しいというような状況です。

委員長（小西秀延君） 近藤委員。

委員（近藤 守君） 2点ほど伺います。24ページの町職員住宅のことなんですけども。これは何棟あって、築どの位経つのかということ一点と。106ページの住宅維持管理費の中の萩野の旭ヶ丘団地が5、60世帯入る団地があるんですけども、かなり老朽化が進んでいるんですけども、これも以前政策住宅にするという話も聞いたんですけども、今後修理するのかそれとも壊すのか、その辺分かりましたら。

委員長（小西秀延君） 松井課長。

都市整備課長（松井俊明君） 職員住宅について、私の方からお答えします。建った年数については、ちょっと調べさせていただきたいと思います。管理戸数が41戸ありまして、一般職員用が28戸。消防職員用が13戸。この41戸の内、大町の2戸。教育長側のこちら側にあります2戸については書庫、物置代わりに使用させていただいております。経った年数については、時間いただきたいと思います。

委員（近藤 守君） 今の件ですけども、将来はどうなんですか。やっぱりそのまま残すつもりでいるんですか。職員住宅の方は。旭ヶ丘の公営住宅も。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 職員住宅、方向性は確実に決まってるんですけども、やはり今の考え方でいくと、先ほど言いましたように、公営住宅に多くの方が入居を待たれているということと、それとやはり職員住宅がある程度低家賃の中で入居していただいていると。時間が経つに連れて、修繕費がかさんでくるということがありますんで、これだけのある程度民間アパートが出来るということから鑑みて、やはり職員住宅はある程度入られなくなったら、一応それで区切りというふうな今の考え方ではあります。もう一つ、旭ヶ丘団地の方については、今入っておられる方々というのはやはり高齢者の方で、皆さん隣り近所が非常に仲良いと言いますか、いろんなつながりを持った中で入っておりますんで。実際入ってる方は一人か二人というような単身、若しくはお二人ということで。スペース的にも十分ありますんで、やはりあれはそういう事情があれば、そのまま今の形で維持して行きたいということになります。ある程度公営住宅が代替の建設計画がはっきりすれば、旭ヶ丘団地についても、やはり解体の方向では考えてると。いずれにしても30年以上かかっておりますんで、住宅としては不適當な住宅になっておりますけども、ただ今需要があるということで、入ってる方がいるということで、今の状態の考え方はそういうことです。

委員長（小西秀延君） 近藤委員。

委員（近藤 守君） 今、助役のおっしゃるとおりで、大変低価格で入ってるという人方というのは独居とか、そういう方がほとんどなんですよ。それから、離婚された子持ちの方とか、そういう方で大変有効に使ってるというか、入っておられます。ただ、かなり今言ったように老朽化が激しいんで、是非玄関の入り口なんかも冬場砂が溜まってドアが開かないということがあるもんですから、その辺の整備をお願いしたいなと、こんなふうに思ってます。以上です。

委員長（小西秀延君） 鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 公営住宅の家賃の収納率のことで、一番最初に監査委員さんの決算報告を聞いた中でも、公営住宅の家賃の収納率が段々毎年のように下がってるということで、監査委員さんにもお願いというか、お話聞いたんですが、そういう不納欠損や何かも増えてきますね。そういう分とか、あと時効を延長するようないろんな努力ですとか、本当に納められなくて納めない人、納められるのに納めない人と言うんですか。そういう公平性の部分からとか、ちゃんと大変なだけども真面目に払ってる方。そういう公平性から考えて、やっぱり何らかの措置を法律的にそういう措置があるのであれば、やはりそういう方に払わない方にはこういうことをやってるよというのを姿勢を示すためにも、何らかのそういう方法というのを取った方がいいんじゃないですかという

ことを、監査委員さんの方からも担当課の方に何らかの措置をとというような話をされてるということも話しておりますので、そこら辺担当課として何か考えてることがあればお話をさせていただきたいなと思います。

委員長（小西秀延君） 伊藤主幹。

主幹（伊藤 勉君） 今のお答えなんですけども、ちなみに13年、14年、15年度の、現年度の収納率は90.72、91.06、92.1。現年度は上がってるんですよ。ただ今ご指摘ありましたように、過年度分ですね、これがなかなか取れないというような状況であります。税務課とうちもタイアップしまして、夜間徴収とかやってるのですけれども、本当に先ほども言いましたように、長期不在者が何処に居るか分からないとか、こういう時世が出て来ましたので、なかなか滞納家賃が払えないとか。中には毎年収入報告書を出してもらって収入の状況調べてるんですけども、やはり収入ありながら払ってない悪質な滞納者も2、3いるように押さえてますけども。やはり何か抜本的な対策が必要だなということは、我々事務レベルではいろいろ検討してる段階であります。

委員長（小西秀延君） 松井課長。

都市整備課長（松井俊明君） 平成8年に公営住宅法が改正になりまして、応能応益制ということで、所得に応じて公営住宅の使用料をいただくということで。全体的に公営住宅に入られてる方の収入少ないものですから、どうしても公営住宅の使用料が減ってきてます。その中でこういうような経済状況ですので、滞納が増えてきてると。徴収率も悪いということで、うちの方もいろいろ伊藤主幹初め皆努力されて一生懸命やってるんですけども、あまり成果が見えてこない。現年度分は上がってるんですけども、滞繰り分は悪いということで、うちの方も裁判所の方まで相談に行きまして、支払い督促だとか調停だとかって、いろいろご相談はさせていただいております。ただ今、うちの条例上の100万円専決処分じゃ、ちょっと法律上専決出来ないということで、もしやるんだったら条例改正しなきゃならない。条例というか専決の指定を改正しなければ出来ないということで、はっきり専決処分の指定の中に公営住宅の使用料の訴訟、和解だとか調停という部分を文言としていなければ今の先決処分の指定では出来ないということ。伊藤主幹が裁判所の室蘭地裁の方行って来たんですけども、なかなか郵便で送達しても、本人いなければ駄目だと、2回位送っても届かなければ、それ以上どうにもならない。もしやるんだったら、正式に裁判を明渡し訴訟だとか住居の支払いの訴訟だとか、正式の裁判起こしていかなければならないということだそうなんです。今、うちの方では、調停だとか支払い督促をやるうというの、事務的なサイドでは考えてるんですけども、それも本人が郵便物を受領拒否、若しくは異議申し立てされますと、正式に訴訟になってきますから、白老町さん、それ以降訴訟になってきますけども、よろしいでしょうかという裁判所の方の話もございますということなんです。そういうことで今、事務的に検討をしております。先に進むと正式に町民を相手に訴訟を町が起こすというような形になってくるということでございます。

委員長（小西秀延君） 鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 今のお話して、皆さんが努力してやってるということはよく分かりました

し。是非、払えるのに払ってないという悪質な、そういう方に対するペナルティーというんですか、そういうものは大変なのに払ってる方や何かに、そういう部分をきちっと見せていかないと、支払う意欲というか、逆に削ぐような形になっちゃいますので、是非良い方法を見つけていただいて、そういう措置をやることによって、一生懸命払ってる人にも払うことが必要なんだということを知っていただくというか、知らしめるそういうものにもなるんで、是非良い方法を見つけてやっていただきたいなと思います。

委員長（小西秀延君） 伊藤主幹。

主幹（伊藤 勉君） 私共から、議員さんの方をお願いしたいんですけども。先ほど松井課長も訴訟の件については我々事務レベルでいろいろ考えてますので、その節は皆さんのご理解とご協力を是非お願いしたいと思ひまして、この場を借りてお願いしときます。よろしくお願ひいたします。

委員長（小西秀延君） 松井課長。

都市整備課長（松井俊明君） この問題につきましては、うちだけではございませんので、先ず給食センターがやろうということで、給食センター含んで関係課集まって何度も協議をしております。今のところ、給食センターも裁判所とかいろいろ相談した結果、やっぱり今の条文、専決の指定は、あくまでも交通事故を前提に指定を受けてるんで、専決の中身がそういう公営住宅の明け渡しの訴訟だとか調停だとかということ趣旨に、そういうことで議会の方から専決の指定を受けてないんで、そういうこともしやるんだったら、給食費もそうなんですけども、きちっと正式に裁判の訴訟を起こすか、議決をもらって訴訟を起こすか、専決の指定にそういうものを追加しまして、給食費だとか公営住宅の訴訟だとかという部分を追加しなければ駄目だということと、繰り返しになりますけども、給食センターだとか税務課だとか町民サービス課も含んで、関係課長と集まって協議はしております。そういうことではうちの方も検討させていただいております。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 今大体のことは、課長と主幹の方から言ったんですけど、全くこの滞納の問題は非常にいろいろな難しい要素が含まれておりますので、先ほど課長言ったように専決処分のお話ししましたけれども、最終的のやはり議会の方にお名前が出て行くということになりますんで、そうなるとプライバシーの問題もありますけども、この先ほど言われました公平性から言えば、それもやむないかなというふうに思っております。事実、滝川市か何かあちらの方でやったんだよね。名前を公表して、結構マスコミ報道されております。それだけ大変だったんだと思うんですけども。もう一つは、やはり住宅料を滞納してるということになりますと、いろんなことで滞納してると思うんですけども、やはりつながってくるものがありまして、税も滞納しております。給食費も滞納しております。いろんなことで滞納しておりますんで、その中で住宅料だけを強引に行って取って来るとい話にはなりませんので、やはり今のところは税を優先にものごと考えておりますんで、この数字が上がらないからといって、担当部局が手抜いてるということではありませんので、中身として税を優先に考えておりますんで、そういうことで、理解をいただきたいなというふうに思います。以上です。

委員長（小西秀延君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 今ちょっと助役のお話の中で、滝川の話が出ました。お話聞きながら、他町村で成功してると言ったらおかしいですけど、上手く訴訟に行ってもなかなか難しいんじゃないかなという思いながら。その滝川が例を挙げましたけれども、滝川はそういう訴訟を起こすという段階なのか、それともそれを実施した中で例として上手くいったとか、そういう例があるんでしょうか。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 新聞報道でしか分かりませんが、滝川市さんの方の考え方というのは、それによって住宅料を納めてもらうということではなくて、やはり一つの抑止力というか、こういうようなこととなりますよということの、それを重きに置いてこういう形を取っているというようなお話は聞いておりますけども。それによって、収納率が上がれば一番好ましいんでしょうけども、実際にはそこまでは期待してないということでございます。

委員長（小西秀延君） その他ございますか。それでは無いようでございますので、都市整備課の審査を終了いたします。ご苦労さまです。

事務局長（山崎宏一君） さっきの議会の協力というお話なんだけども、去年でしたか給食センターから議案として議決事項になってるもんだから、途中まで話したんだけども。それは議会が駄目だというのではなくて、裁判やっても逆に町民の方から裁判やって、こちらの方が手続き的なことをちゃんとやっておかないと、不利益と言うかなるんですよ。やることちゃんとやってから裁判なら裁判にかけてもいいんじゃないですかということだったんですよ。だから変な話、むやみやたらに駄目だというんじゃなくて、手続き上ちゃんと済みなさいと。裁判にあがるまでの。そうしないと、かかってしまってから町が手続き上の瑕疵があれば困るよということを議会で言ったんですよ。その辺、理解してください。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時11分

委員長（小西秀延君） それでは、審査委員会を再開したいと思います。企画の審査に入りますが、各課にお願いをしておりますが、冒頭説明の時間を設けておりますが、重要な点だけピックアップして、そこのご説明で簡潔にお願いをしたいということで、是非お願いをいたします。それでは、説明の方をお願いいたします。岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 特別、この場でご説明を加えるという点ございませんので、この後の質疑の中でお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（小西秀延君） それでは、説明はございませんので、早速委員からのご質問承りたいと思います。挙手の上お願いいたします。吉田委員。

委員（吉田和子君） 27ページの総合計画費の中で伺いたいと思います。総合計画も出来上がりがりまして、評価も素晴らしい評価をいただいたりしながら、今回スタートしたんですが、計画ではかなりいろんなことがありまして、思った計画どおりには進まなかったらおかしいですけど、時期的にかなり伸びたりもしましたけれども、総合計画を取り掛かってからの、当初の計画はどれ位

最終的には伸びたというか、そのことで良かったことはたくさんあると思うんですけども。そう
いう中で経費として伸びた分、経費が余分にかかったとか、そのようなことがあればお聞かせ願
いたいと思います。

委員長（小西秀延君） 岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 予定では平成15年度ということですので、今年の3月までに第4次
の総合計画を策定して、本年の4月から第4次総合計画スタートすると、こういう予定でございま
した。昨年いろいろ町政等の混乱といいましょうか、問題点ありましたので、その辺で審議会ある
いは策定委員会という開催が出来ない状況にあったということで、やむなく6月、この度の9月の
議会で最終的にご承認いただいたわけですが、今年度に入りましては確かにお金のかかっ
た分でございますが、15年度におきましては決算に数値が出てますとおり、3月までに予定して
た部分で開催出来なかった審議会あるいは策定委員会もございましたので、その分逆に不用額とい
う形で、今回決算出ささせていただいております。ですから、費用の面で多くかかったかという
と、逆に開催出来なかった分、不用額として出たという状況でございます。以上です。

委員長（小西秀延君） 谷内委員。

委員（谷内 勉君） 27ページなんですけども、今の質問と関係あるんですけど。その中で今
言った、まちづくりに関する町民意識調査をやってますよね。この町民意識調査に対してこれも
生かして総合計画にというようなことでやったかどうか、その辺についてちょっと確認したいん
です。

委員長（小西秀延君） 岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 町民意識調査実施しまして、そのことも総合計画の中に反映させてい
ただいております。

委員長（小西秀延君） 谷内委員。

委員（谷内 勉君） この回収率にしまして、30.5%で非常に低いんですよ。この辺何か
考えられることあるんですか。例えば今言った、積極的にこれを活用するというのであれば、いろ
いろな方法があったような気がするもんで。この辺ちょっと30%じゃなという気がするんです
か、これについてどう思います。

委員長（小西秀延君） 岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 回収率を上げようとするために、過去の手法としては督促と言いま
しょうか、もう一度お願いの葉書を締め切り間際に発送して、再度回収率を上げたということは過去
にございますが、15年度のおきましては、その費用の部分もございまして、督促するような葉書
は発信しないで、例えばマスコミなんかを利用して現在町づくりアンケート調査を行っていると、そ
ういうことの周知をしたというのがございます。参考まででございますが、一般的にコンサルタン
トやなんかは、よくこういうアンケート調査は行おうんですが、30%を一定の目標値にしてると。
30を超えれば非常に成果があったというふうに、よくシンクタンクと言いましょうか、コンサル
タントが実施するアンケートではそういう部分がよく出ております。ですが、今後も回収率上げる
部分では、今後の取組みの仕方としては考えていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（小西秀延君） 根本委員。

委員（根本道明君） 26ページの負担金、補助金、交付金19節ありますよね。49万5,000円。この件なんですけど、この金額たいしたことないんですけども、例えば無駄な負担金、あるいはこれから新たにこういうのは入っておかなければならないというふうなものを、そういうなものを精査してると思うんですけども、例えば高速道路とかスクラップアンドビルドというか、そういうふうな考え方があるかどうか。それから30ページの緊急雇用対策やってますけども、緊急雇用対策という趣旨に則って、この予算が道で出した、そういうようなことで則って使われているかどうかという、この2点について。

委員長（小西秀延君） 岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 一点目のページ数でいきます、26ページの19節、負担金関係でございますが。例として挙げました高速道路、高規格道路等の負担金でございますが、白老町は既に高速道路整備されてはおりますが、ここ整備に至るまでに、例えば日高方面の町村からもこういう支援をいただきながら、一日も早い整備をという形で協力を願って白老町の開通を見た。他の町で実質進めてる中で、やはり白老町としても例えば観光ルートとしても、日高を回って胆振に来てもらうと。こういう部分ではこういう道路の重要性はあるというふうに考えておりますので、やはりこれから奪回するということは今ちょっと出来ないという状況です。ただ、精査するということとはとても重要なことですので、ここにあります金額はわずかですが、小さな世界都市連合推進協議会、1万円ございます。これは15年度の総会にお願いしまして、15年度をもって退会したというのがございますので、16年度予算ではこの1万円というのは予算計上してございません。

それから、新規というのは、今のところ新たにこういう事業ですとか、そういう紹介ございませんし、今私共で検討してる中で新たにこういう部分の事業に入って、負担金納めるというのは今のところございません。それから、30ページの緊急雇用の関係でございますが、ご承知のとおり町づくり活動センターというものを立ち上げました。それに係わって人件費の部分でございますが、データベースの更新等行わなければならないということもございまして、その費用の捻出もあれこれ考えた中で、新たに雇用するということもございまして、道の緊急地域雇用特別対策推進事業補助金と、この部分を申請しまして、その申請内容に合致してるということが認められて予算付けになりましたので、このことも計画の元で実施してると、こういう考えでございます。以上です。

委員長（小西秀延君） 斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 21ページ。姉妹都市交流関係でお聞きしたいんですけども、姉妹都市交流というのは、金で計算するものでなくて、精神的な交流だとかも全てあるもんですから、一概に色々なことは言えないと思うんですが、森田村との交流の中で経済的にどういうメリットがあったのかというような、そういう資料は出来上がっているものでしょうか。分かったら教えてください。

委員長（小西秀延君） 岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 経済的交流ということなもんですから、産業経済課の方で実際に行ってます。今その資料を持ってまいりますので。その中でご回答したいと思います。

副委員長（齋藤征信君） 今まで交流を続けてきて、何回か私もそういう場所に接することが出来て、本当に交流の実を上げてきたという評価というのは大体見えるような気がするんですけども。やはり町としては、交流に対してはどのような評価を下しているのか、そのあたり教えていただければということと。森田村合併をしていった後にどうなるのかというのは、私達見えない所なんです。今までどおりでいきましょうという、ご挨拶の中では聞いてるんですけども。全然町が変わってしまうわけで、今までどおりで行きましょうということが、どういうことなのかが見えてこないんだけど。そのあたり分かったら教えてください。

委員長（小西秀延君） 岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 先ず交流の成果、評価という部分でございますが、先ほど経済交流という部分ありました。それは後ほどご説明いたしますけども。今回この決算の中でも載させていただきましても、子供達の交流というのが非常に成果として多く出てます。仙台、森田歴史にふれる旅交流事業でございますが、子供達が帰って来て必ず作文書くようにしてまして、その中に友達が出来て、私達にとってかけがえのない財産が出来たと、こういう話を子供達からいただいています。その他に、ずっと白老に居て白老ってこういう町だって思ってたんですが、外に出たことによって、白老の町の本当の良さが子供ながらにして分かったということも、そういう作文の中にいただけますし。引率されている父母の方々から、集団行動という中で、規則がきちっと子供達の中で醸成されているというか、守られて集団行動がきちっと出来るようになった。協調性が出来たと、そういうことが、やはり他所の町に行って交流したことによって一定の成果が出て来たと。これは直ぐ町づくりに結果として直ぐ現れるものではないと思うんですね。やはり大人になって白老に居ることによって自分の町はこうだというふうに、初めて結果が見えてくるようになるかと思うんですが。そういう子供達の交流の中では私共は一定の評価があるというふうに判断してございます。大人につきましても、皆さんご承知のとおりケネル行って。子供達もちょうどキャンプということで、異国の文化を体験していただいたわけでございますが、そういう部分で日本と違う文化ということも体験されてきたということで、一定の評価が出てるとい部分がございます。2点目の、今後の森田村が合併してということなんです。現在木造町と柏村、稲垣村、車力村と1町4村で合併、法定協に入ってございまして、来年2月合併予定ということで。新しい町がつがる市ということの予定をされているということです。人口が4万1千320人ということですから、市になるわけでございますが。私共の伺ってる部分では向こうの1町4村は未だ国内では何処も姉妹都市を結んでる都市がない。森田村以外の村が。ですから、合併協議会の中でも姉妹都市という部分は新たなつがる市になっても、白老町とは交流は深めていきたいと、こういうお話を伺っております。いずれにしても来年2月ですので、その後新しい市長選挙があるかもしれませんが、市長さんが決められた中で、その後姉妹都市の交流がどうあるかという部分は、新たな調印になるか、その辺のことも来年2月以降の調整というふうになるかと思えます。森田村さんの意向としては、引き続き白老町の交流を図りたい。それから、1町4村の法定協議会の中でも引き続き交流を深めていきたいと、こういうお話しで伺っております。以上です。

委員長（小西秀延君） 齋藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 確認でつがる市になっても、他の町村も交流にはのり気だということは、何かそういう確認を得ていると、こういうことですね。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） この前も村長さんとはちょっとお話ししましたが、ご存知のように市町村合併する場合に、新都市建設計画というのを作らなければならないんでね。合併するための一つの条件です。それは国の方から求められておりますんで、1町4村でどういう形の町を作るかということになって、それが基にして合併協議会に図るようになって、それで皆さん行きましようという形になっておりますんで。それが大前提になります。その中で、この姉妹都市のことも議論されて1町4村の中で、そういう合意の元において進んでいるということですから、現在の段階ではその計画に基づいて進んでますんで、今後もつがる市と白老町の間の姉妹都市は継続されるだろうということです。ただ、初めてのケースで分かりませんが、新しい市長さんになった場合に、その辺をどうなるかというのは分かりませんが、今の4つの1町4村の5つの町の首長さん方は、皆さんで了解して進んでるということでございます。

委員長（小西秀延君） 斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） それで、先ほど課長の方から、子供の交流では素晴らしい成果を上げてきたと。これそのとおりだと思うんですが、各学校でも姉妹都市交流というのはやってるわけですよ。それとのだぶりというか、重なりというのは考えなくていいのかどうなのかという。やはり、学校同士の交流の中でも同じような成果というのは、規模はちょっと違ってるとはもしれないけれども、そういう成果というのは、各学校共かなりの部分で上げているんだろうと思うんですよ。重なっていないのかなということが、それをどう考えてるのか、それが一つ。それからもう一つ、ケネル市の交流の関係で、私今年もお世話になりました、本当に私凄い感動も受けたし、勉強にもなったというふうに思ってるんですが。根本副議長がいるから、正式な会議に出ていると話しあったのも見てきましたけども。今までの流れとまた違う形で教育を重視する交流になるのではないかと、こういうような観点のものがあったと思うんですね。今までの流れだけじゃなくて、新たな側面として教育という交流を重視しようと、こういうような形で。じゃ中身として今までの交流と変わってくるのかどうなのか。このあたり、どんなふうに押さえられてるのか。

委員長（小西秀延君） 岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 先ず一点目の子供達の交流ですが、各学校でもそれぞれ姉妹校ございまして、その中で交流行ってます。だぶりはないかということのご質問ですが、私共の考えてる部分ではだぶりはないというふうに考えてます。今回歴史にふれる旅というのは、各学校からそれぞれ参加したい方を募っていると。学校単位ではないものですから、白老小学校の子供もいれば、萩野小学校の子供もいると。そういう普段白老町に住んでいながら、そういうなかなか子供同士のつながりがない中では、こういう歴史にふれる旅で一つの輪になっていくという部分は他校との交流という部分がこういうふうに芽生えてきてると。そういう部分では私共は学校間は学校間の姉妹校の交流は出来る部分はあると思います。しかし、こういう中で少数ながら集まって交流できるという部分を一つの成果ではないかなと考えてございます。

それと、2点目のケネル市の教育重視ということですが、今回訪問団の時も公式会談にございましたとおり、ケネル市側としてはもう少し長期間滞在出来ないかという、子供達の5月に行く時期ですね。そういう部分も、丁度こちらではゴールデンウィークという部分もございますので、もうちょっと期間の検討が必要ではないかなという部分がございます。そういうふうに、ある程度の期間がもう少し延長出来るのであれば、そういった教育重視ということも、やっぱり未来あるお子さんですので、そういう部分は教育委員会サイドとも十分協議を図りながら、今後のあり方という部分は進めていきたいなと考えております。以上2点でございます。

委員長（小西秀延君） 斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 特に内容として変わっていくだろうという予測というのはないんですか。今までの続きより発展させるという形で捉えとけばいいですか。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） ケネル市の方に関しては、当初ケネル市と姉妹都市提携を結んだ時に、経済的な交流も一時始めたんです。経済センターの入り口にありますが、シロップとか置いてあると思うんですけども、あれがそうなんですけども。経済的な交流も若干始めたんですけど。ただ、それが日本に受け入れられるかということになると、また一つの問題があります。それともう一つ、やはりお国柄違いますので。今回の日本ハウスの件もそうだったんですけども、こちらの方の白老ハウスの方もそうだったんですけども、物を送ることによって関税だとか出てくるんですね、いろいろと。そういう面ではやっぱり経済交流というのはある程度限度があるんじゃないかというふうな。積極的に進めたとしても、その規則によって、なかなか進めないような状況がこれからも若干続くんじゃないかと。それであれば今行ったように、相互の子供達が訪問して、新しい外国を見てくるだとか、日本を外から見るだとかということが、やはりケネル市との交流では主な中心的なものになるんじゃないのかなというふうには思っておりますけども。そういう形で進んで行くだろうというふうには思っております。

委員長（小西秀延君） 斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 今の件はこれで結構でございます。22ページの広報の件でちょっとお伺いしたいんですが、15年度の需用費573万何がしかになっております。16年度では797万予算書見ると需用費そういって増えてるんですね。これは何か広報の作り方変わるとか、そういうような内容があるんでしょうか。そのあたりの計画を。

委員長（小西秀延君） 岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 今年度におきましては、表紙と裏面とですが、オールカラーで表紙を広報の方作成しております。これは、町制50周年記念事業の一環で広報誌作成してるということもございまして、町内の小学生、中学生から毎月学校から選ばれた特選と言いましょか、絵をいただいで、それを載せると。やはりカラーで載せてあげた方がいいという思いもございまして、今年度につきカラーで、広報誌を50周年記念事業の一環として展開するというふうな予算措置させていただきました。その分でございます。また来年度は元に戻るということになってございます。

先ほどのご質問にお答えしてなかった森田村との経済交流の部分について、担当の方の資料から

言いますと、ぼかし堆肥。いわゆる鶏糞になると思いますが。これについては平成14年度は林檎園地、畑、水田用として、約3600袋。一袋15キロ入れだと思んですが。平成15年度におきましては、水田に1万1千500袋。これが白老から行っている部分でございます。こういったぼかし堆肥を使って、こだわりの米ということを森田村で米を作っております、昨年白老の方に来まして、11月の22日でございますが、森田村の方で来られまして、米のサンプル米というのを持ってきて、皆さんに消費者協会と町民の団体、町民の方に試食してもらったということもしております。こういったことをきっかけに、もっとこれからも経済効果というのを広めていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（小西秀延君） 斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 一つだけ、前にも話したんですけど、これから先のことではあるんですけど。文芸欄の廃止。これ、またこの間も言われたんですよ。何で止めるのと。それは、経費の節減でそうになっているのかどうなのか。あるいは内容、企画の変更によってあの欄を止めるのか。または、別のことで充実させるのか、その辺がよく分からないものですから、どういう考え方でいるのか、その辺を教えてください。

委員長（小西秀延君） 岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 経費の部分は確かにございます。今まで広報に同じように、例えば何かの検診だとか、他のPRをした時には、あの中に折込でペーパーとして入れてたというのは以前あったと思うんですね。その場合経費を節減して、広報誌の中に直接入れ込もうというふうに、今変わっております。ですから大体平均22ページなんですけど、その中に入ってくる情報と言うのは限られてくると。そういう部分が確かに1ページの半分ですから、2分の1スペースしかございませんけれども、その部分もこの時期となつては、終焉せざるを得なかったという部分の判断がございます。ですから、全体的に広報に載せなければならぬ、まだまだ載せてくださいという他からもたくさん来てるんです。ですが、お断りしてるという部分もございます。そういう中で、スペースの問題があつて、この部分をやむなく終焉したいというのがございまして、各投稿されてる方には今年の4月に10月をもって廃止したいということのお手紙を出すとか、あるいは各団体の会長さんの所に私共出向きまして、こういう事情だということのご説明をさせていただきました。そういう中でも各団体の会長さんも、今こういう時代であれば白老だけがというわけにもいかないというなという、そういう部分で一定のご理解をいただいと。それと管内におきまして、大多数の市町村が段々文芸欄というのは終焉していつてるといこともございます。今回、今日に至るまで、まだ続けて欲しいという方々と実際お会いして、お話をさせていただきました。広報に何が何でも載せなきゃ駄目なのかいと。やはり皆さんの気持ちを生かすのであれば、公共施設に掲示板をありますので、皆さんからいただいた俳句短歌を掲載する方法もあると。そういう中で、広報からは終えるけれども、一定の方法で皆さんにご覧いただいて、文化という部分を理解してもらおうと。こういう方法もありますというお話もさせていただいたんですが、そういう方法では、私共は望まない。あくまでも広報だということのこだわりもございまして、最終的に10月号で終焉させていただいたという状況でございます。

委員長（小西秀延君） 斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 手続き上、今、課長が言われたように話をしてある程度の納得を得て変更していくのであれば何も構わないんですが、どうも私の聞いている範囲では、その団体が納得された上で廃止になっていくというような形になってないような感じがするんですよね。発表の場というのはいろいろあるでしょうけれども、でも20何年間続けて来られたというのは、一つの財産になってるわけですよね。それを廃止するんだから、それなりの納得が必要だろうと思うし。少なくとも文芸なんていうのは金の足しのも何もならないけれども、それだけに精神的に、やはり町が大事にしてあげるとか何とかということは、これはやらなきゃならない仕事の一つなのかなというふうには私は見てるんですけど。そういう意味では本当に町民全体に行き渡る。そしてそれが積み重ねられて来た伝統というのは、改めるためにはかなりの手続きというのは必要だろうと。町民が自分達の手でそういう広報にも参加してるんだよと。作るお手伝いをしてるんだよみたいな、そういうものは大事にしなければならぬわけですから。ただ、他の利用の希望もあるから、これも駄目よというのは、これは理屈にはならないだろうと。やはり何か企画の変更とか、ページ数の削減だとか、様々な具体的な理由できちっと納得した上で進めてほしいと思うんですよね。曖昧なまま切られてしまったんでは、白老町の文化に対する姿勢というものが問われてしまうと。そういう所に文句が出てくるという。それでは損だろうと思うもんですから。あえて申し上げるわけですが、それは今後の課題としても何とか考えていただければなというふうに思っています。以上でございます。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 今、広報の文芸欄の話なんですけれども、私の方にも何回も担当部署から相談に来られていました。私の方から特に言っていたのは、やはり20何年間続いたものを無くするというのは皆さん忍びないと思いますけども、ただご理解をいただくために、やはり協働の町づくりを推進するためには、行政の情報をより多く皆さんに提供する必要があるだろうと。それと、金額な面でも非常に厳しい中でもページ数を減らして、そのスペースを更に行政情報をどんどん出していくという中で、やむなくその部分を削減したということをお願いも含めて、要するに4月からお願いして、勝手に決めてる話ではありませんので。そういう中で最終的には妥協は見えませんでしたけれども、やはりそれなりの行政としてのお願いとご理解を努めたということでございます。それともう1つ、先ほど課長から言いましたように、多くの文化活動の方々からも、やはり広報を通して自分達の発表の場を持ちたいというお話もあります。じゃ、こちらがよくて、こちらが駄目だという話にはなかなかありませんので、やはり行政の立場としては。そういう町づくりの観点も含めて、今回そういう処置を取ったということでございますので、ご理解をいただければ。お願いになりますけれども、そういうふうに思っておりますけども。

委員長（小西秀延君） それでは、議論も尽きないかもしれませんが、時間もございますので、他のご質問を承ります。山本委員。

委員（山本浩平君） 1点だけ質問をさせていただきます。最初の副委員長の質問と同じ内容になっちゃうんですけども、若干観点が違うと思いますので質問させていただきます。姉妹都市の

あり方について質問したいんですけれども。やはり、白老がこれから付き合いしていくいろいろな面で、特に経済効果などが多く見られる所と、やはり深い付き合いをしていかなければならないと思うんですよ。例えば白老の観光。イオルのこともありますし、あとは白老の食ですね。スローフード、あるいは工業団地のPR等も含めて、私は森田村よりは絶対仙台であるというふうに考えます。ところが、今回の50周年記念式典の時に、これは企画課さんじゃなくて総務課が担当されたんで、俺達言われても困るよと言われるかもしれませんが、最後まで一応聞いていただきたい。50周年の時、港祭りの挨拶の時も森田村の村長からご挨拶をいただいた。白老の管内から出ている道議会議長が来られてるにも係わらず、議長は一切挨拶なしで、森田村の村長を立てた。そこでやった式典の時も、仙台の教育長が来られたにも係わらず、森田村の村長からご挨拶をいただいたと。非常に森田村を立ててるんですね。これ、本当にそれだけのメリットというのか、白老にあるのかなと。白老が森田村の行った時に、多分いろいろな歓待を受けると思うんですよ。歓待されてそういう面で、付き合いやすいのは仙台よりは森田村かもしれません。仙台は大都市ですから、大きな都市と多分姉妹都市を結んでると思います。海外の都市もそうですし、おそらく7、8の都市と姉妹都市結んでると思うんです。白老はどっちかと言えば、そんなに仙台にしてみたらメリットはないかもしれない。ですけども、白老にとって一生懸命アプローチして、仙台に白老のいろんなものをPRしてもらうために、こちらの方から頭下げて何度も何度も近づくのは森田村じゃなくて、私は仙台だと思うんですよ。そういった意味合いで姉妹都市交流のあり方というのをきちっと検討していかなければ、間違った交流の。せっかくこういういろいろな良い事業をやって、になっていくのではないのかなと、このように強く感じたものですから、今回この機会に質問という形でさせていただいたんですけども。今後姉妹都市交流のあり方を再検討というのか、いろいろな意味合いで、する必要があるのでないかと、私あると思ってるんですけども、町としては如何でしょうか。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 非常に難しい質問なんですけども、ただ白老町と仙台市の姉妹都市を結んでいるのは、歴史と文化に関しての白老町と仙台市ということで結んでます。ですから仙台市の方は、市長さんじゃなくて教育長さんが。要するに所管の部門の教育長さんが来られて、私達の窓口も教育局の方にあります。仙台の市長の部署じゃなくて、教育部担当部署にあります。それと森田村さんは、これは小さいですけども、大きい部署はないですけども、これはやはり村長部局の総務課が対応して、要するに町同士ということの形になっておりまして。お気づきのご挨拶の件なんですけども、お祭りの会場に関してのあれは、ちょっと町は係わっていなかったんですよ。お祭りのご挨拶ということですから、港祭りのご挨拶です。両方ですよ。もう一つの50周年の式典の方については恒例なんです。恒例と言ったら失礼なんですけど、我々も外に出て行った場合に首長さんが来られると、首長さんの挨拶はいただきます。私が代理で行った場合は、これは挨拶がないんですよ。それが正しいかどうかは別としまして。そういう方法を取ったのかどうかは別としまして、やはり森田村村長さんの町長部局の方のご挨拶の方のご挨拶をいただいたということと、それから歴史と文化の一部分の中で教育長さんが外れたというようなことだというふうに、私はちらっと聞いておりますけども。それが正しいかどうかというのは、私の方からはお答えは出来ません

けども。あとで確認をしておきます。

答えになったかどうかは分かりませんが。

委員長（小西秀延君） それでは、他の質問。鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 広報のことなんですが、ちょっと観点違うんですが。今、昔と違ってかなり情報というのは、伝わり方というのが昔何十年も前ですと、広報というものが非常に町民に町のやっってることを知っていただく大きな媒体として捉えられた部分と、それが今の時代になりますといろんな広報の、新聞一つにしたって各家庭で全く新聞一つ取ってない所も少なくなってると思うんです、昔から比べましたら。あと、インターネットだとか、いろんな媒体というのが出てきまして、要するに広報として町民に知らせる部分がどういうふうな、やっぱり町民が関心持って、必要として広報を待ってるのかという、そういう所が非常に10年位前とは違ってると思うんですよ。そういうところで考えれば、ページ数が18ページから34ページとばらばらにありますので、そういう無駄なと言ったらおかしいんですが、無駄な記事は乗っけてないと思うんですが、もう少し広報にどうしても必要な記事と、文芸の何かも出ましたけれども、そういうものというものはきちっともっと精査していいんじゃないかと、逆に思うんですよ。そこら辺、担当課でも考えてることだと思うんですが、どういうふうに捉え方として考えてらっしゃるのかなと、今もしありましたら。

委員長（小西秀延君） 岩城課長。

企画課長（岩城達己君） 広報編集会議という企画課の中でセクションを設けて毎月、来月はどうしようかというのがありますが、年度始めに今年はどういうことを記事を中心にしていくかという編集会議があります。そういう中で、先ほどの部分を一つ検討して行って、こういう方向、結論を出したというのがございますから、今、鈴木委員がおっしゃるとおり、今までやってるから慣習にやってるから、ずっとやっていくということじゃなくて、やはり変えるものは勇気を持って決断してやっていくと。ただそのプロセスといいましようか、町民の理解のどう浸透を図るかという、そういうことは大事なことですからそれは別として、やはりそういう部分を変えていくという気持ちではあります。ほぼ毎月のようにお葉書をいただくんですよ。まちなたクイズという、こんなものがあるんですが、その解答の余白に毎月広報が来るのが楽しみですと。私共白老に来て何年になるんですけど、やはり情報源としてはこれが一番大事で、本当にご苦労さまですと、そういう添え書きがあると私共嬉しさというのがあって、広報の大事さというのが痛感してるというのがございます。今おっしゃるような部分で変えるものは変えてかなければならないと、そういう気持ちでは同じようにあるという中で進めてる状況でございます。

委員長（小西秀延君） 他にございますか。ないようであれば、企画の審査を終了いたします。委員会を休憩いたしますが、再開を15時5分をお願いいたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時05分

委員長（小西秀延君） 休憩を閉じまして、決算特別委員会を再開いたします。水道課の審査に

入りますが、各課にお願いをしております。冒頭説明の時間を設けておりますけれど、その中では特にご説明をしたいという所をピックアップして説明をいただくようお願いをしておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、説明お願いいたします。武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） それでは、特にご説明させていただきたい部分を簡略にご説明させていただきます。2点ほどございます。1点目でございますが、お手元の水道事業決算書、14ページをお開きください。業務量でございます。項目6の年間有収水量。下から3番目でございます。これは水道料金の基礎となる水位量で、206万3、955立法メートル。前年度と比較しまして、2万7、533立法メートルマイナス1.3の減少となっております。減少の主な理由は、大口利用者等の節水。需要期における平準化傾向。それと節水タイプ型の電化製品の普及等が影響しているものと分析をしております。次年度以降も有収水量、水道料金の基礎となる水道量でございますが、大きな伸びは期待出来ず、このような傾向が続くものと予想しております。次に2点目でございますが、17ページをお開きください。収益的収入の収納実績に関する事項でございますが、平成14年度までは徴収嘱託職員3名を配置しておりましたが、平成15年度から1名を減員し、2名体制で行っております。当初は収納率の低下が心配されましたが、きめ細かな督促を行い、結果といたしまして項目の上段、記載しております給水収益。これが水道料金でございます。収納率は当期。これは現年分でございます。未収繰越分、合わせまして前年度対比で0.1の微増で96.5%の収納率の実績となっております。私の方からは以上でございます。水道事業収益となる有水量の状況と徴収体制の変更に伴う収納率の実績をご説明させていただきました。水道事業としては常に経費の節減等に努めながら事業を行い、平成15年度の決算を行っておりますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。以上でございます。

委員長（小西秀延君） それでは、委員からの質疑をお受けいたします。挙手の上お願いいたします。根本委員。

委員（根本道明君） 決算書の数字じゃなくて、どうでしょう、僕らは水のことに關しては素人なもんですから質問するのですけども。白老町の水の水質の良し悪しというんですか。それは他町村と比べまして、どういうふうに捉らえているか、先ずその1点から。

委員長（小西秀延君） 武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） 今、水質の件でございますが、白老町の水質。これ、一般的に新聞等で発表しておりませんが、10万以上の都市では苦小牧市が最も美味しい水ということでよく新聞とかで載ってます。それも錦多峰の水流ですね、苦小牧川。白老町も自然環境から行きますと、うちは浄水場が3つございまして、一つはクッタラのつばきの沢の湧水でございます。地下水ですね。それともう一つは、虎杖浜第2浄水場の地下80メートルからボーリングしてる、これも同じくクッタラ系の湧水でございます。それと、一番初めに設置いたしました白老浄水場。これは毛白老川の表流水でございます。今のところ水質検査等、毎月行っておりますが、これで特に指摘はございません。それで、ただ問題は白老の表流水がやはり一番汚染される可能性が大かなと思いますけど、今のところは非常に上の方に国立公園のネットもかかってますし、更にはゴルフ場共全然上でございますので、全て森林に囲まれておりますので、今のところは苦小牧同様非常に美味しい水とい

うふうに私共は考えております。以上でございます。

委員長（小西秀延君） 根本委員。

委員（根本道明君） 一緒に質問すれば良かったんですが、白老町の水道の料金は全道的に見てというか、全国的に見てというか、そういう比較対象があれば大体どのランクに値をしているのか、それをお願いします。

委員長（小西秀延君） 武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） ご承知のとおり、水道料金に対しましてはいろんな団体から過去にも料金の見直しを求める陳情だとか、ここで議会で趣旨採択された経緯もございます。そういうことで、うちの方といたしましては水道料金は、苫小牧よりは若干高いんでございます。それで、管内から見ましても決して高い料金じゃない。大体平均的な水道になっております。ここにありますが、白老町は1942円、全道平均水道の107町村で上から50町村目位でございます。うちの下に50町村位、ほぼ真ん中位でございます。以上でございます。

委員長（小西秀延君） 近藤委員。

委員（近藤 守君） 今、根本委員と同じあれなんですけれども。基本料金が基本立法メートルが8立法メートルということでやってるんですけど、今独居とか世帯が大変核になって、8立法メートルまで行かない。3立法メートル、4立法メートルのところでもっと基本料金丸々取られてる所が非常に不満が出てるわけなんですけれども、この辺議会でも出ましたけれども、もうちょっと分散化といいますか、きめ細かく基本料金決めること出来ないんでしょうか。

委員長（小西秀延君） 武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） これは何回もお話して、うちの方も陳情等の回答もしておりますが、うちの基本料金は8トンでやっております。主旨は4トンだとか、老夫婦だとか、使わないところは4トンだと。これはうちの方では従量方式って、水道料金とメーター、その他全部お貸ししまして水道料金は8トンまでが無料ですよと。これを例えば4トンで細かくやることになりまして、今度は逆に水量の方に跳ね返ってくると。ですから、これは原価的のもので大体この基本料金と決めてますんで、あとはプラス、たくさんお使いになる方は水量によって料金をいただいているということになります。そういうことで、全道的に見ましても中には、中には3トンとか4トンとかございませけれども、平均的に8トンが主流かなというふうに考えてますんで、このやつにつきましては、今のところ8トンでそのままで行きたいというふうに考えております。以上です。

委員長（小西秀延君） 近藤委員。

委員（近藤 守君） 別な質問なんですけれども。今、水道の普及率大体98%からその前後で推移してるんですけども、これは100%まで狙うのかということと、もう一点は老朽管というのを更新してますね。その更新というのはまだまだかかるのか、この2点について、お知らせください。

水道課長（武岡富士男君） 水道の普及率でございますが、給水普及率は98.9%でございます。これは、98.9%といたら、ほぼ100%近いんですが、これを100%にということでございますけど、これはうちの方は給水区域内につきましては、申請があれば全て100%持って

く考えはございます。あと地下水利用してる方だとか何かありますんで、こういう数字になっております。以上でございます。それと老朽管でございます。老朽管につきましては、石綿管の更新でございますが、管径は75から400mmから管の径でございますが。52.512km全体であるわけでございます。それで、平成5年から15年度までの実績で申しますと、35.001kmです。35km取り替えております。進捗率で66.6%となっております。これで、残り16年から23年度までで17.511kmをやる予定しております。平成23年度まで引き続き行きたいというふうに思ってます。大体年間5kmから4km以内でございますんで、この位かかるかなと思ってます。残りが17.511kmでございます。以上でございます。この後、老朽管の取替えが全て終了かということでございますけれど、これはあくまで石綿管でございます。この後塩ビ管。特に多いのは民間宅造でうちの方に無償譲渡とかいただいた分のやつが、非常に漏水も多くなってきておりますんで、この石綿管が終わりますと、民間宅造部分を含めて塩ビ管の更新に直ぐ着手していかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

委員長（小西秀延君） それでは、その他。吉田委員。

委員（吉田和子君） 先ほどの14ページの有収水量が減っていると。これは地球温暖化の原点からいくと、そういう使用料が減るということは大変好ましいことなんですけど、総括事項の中にもありますけれども、かなり減少傾向であるということで、このことと先ほどの説明がありました老朽管の修理のことなんですけど、平成5年度から15年度で35kmで、16年度から23年ということ、大体同じキロ数で工事をしていくことになる。その他に塩ビ管というものが出てくるというお話伺いまして、その中で企業会計の水道課ていうと、一番いいところ占めておりましたけれども、今後の経費節減と効果的な事業投資、事務等の節減に努めるということなんですけど、人口も増える要素はあまりないと。どんどん高齢化になっていくと水道料も勿論減っていくだろうと。もっとも減っていくんじゃないかと。そういう将来的なものを見据えた中で、また老朽管の工事もしていかなきゃならないということで。あと、どういうことで事業費の中で効果的なものを見込んでるんでしょうか。その点伺いたいと思います。

委員長（小西秀延君） 武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） 今、吉田委員のお話しでございますけど。基本的に老朽管のやつは石綿管含めて塩ビ管含めて、これは当然365日24時間水道やってるわけですから止めるわけにいきませんので、これは古くなった部分については自分とこの今の財政状況を大体考えまして、うちの場合は起債も含めまして、導入しまして大体9,000万位の事業量でやってるわけでございます。この工事料については9,000万位。これにつきましては、今後もずっといくと。そして、実は起債の方も過去に借りました、今現在うちの方で利息を7,000万位毎年払ってるんです。元金が7,000万位払ってるんです。1億4,000万位毎年払ってるんです。これが今、利息が8.5だとか7.5。この部分が少なくなってきてますんで、大体平均年間4,500万の利息が安くなってきてるわけでございます。現在特に利息が急に上がっておりませんので、今低利な金利でございますので、大体この事務量でいきますと1億4,000万位の両方の返済ですっきりいかなきゃならないのかなと思っております。そしてもう一つは、そういう中で有収水量も減ってるの

に、事業がどの辺の節約をしていくのかということですけど。実は水量も過去大分減ってきてますけど、うちも0点何ぼの落でございまして、大体底を打ってこれ以上は極端に下がらないのかなと。従って水道料金も今位の水道料金をいただけるのかなと。収益ですね。そうしますと、今の起債の借り入れしまして事業をこなしていても、大体ほぼ今のところは料金を時に改定をお願いをしなくても、当面はこの経営状態で行けるのかなと。それともう一つは、どのように目に見えて経費節減してるかといいますと、やはり一般会計、他の特別会計も同じでございまして、事務的な経費は凄く押さえております。一つの例で言いますと、3人の嘱託職員を1名減員しますと、230万位減になるわけです。それと今年の場合16年度では、町で直接雇った嘱託職員。これは皆さんご存知のように町の既定で、町の一般職の4分の3の時間以内しか働けないわけでございます。これを委託化しております。そして、同じ位の金額で労働日数を高めていただいております。それと17年度でもまだ予算前でございますが、そういうことで1名また考えております。それと過去には、町の浄水場の職員は今うちの職員に係長クラス1名しかございません。全て民間に委託をしてきておりますんで、業務委託しておりますんで、そういうことで常に前向きに取り組みながら、経費を押さえて経営に当たっていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（小西秀延君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 確認の意味なんですけど、当分このままでは今財源的に入ってくるものはどうするかということが、一番大きく行政側で捉えられてきますよね。そういう中では、やっぱり町民の方々も手数料見直しとなると必ず生活に密着したものです、一番。そういう中で料金の値上げがというふうに、やっぱり心配することだと思いますので、今お話の中では等分の間はどれ位だか分かりませんが、このままで推移出来るだろうということでしたので、町民の方々の不安というのは少しは解消されるのかなというふうに伺っておりました。ありがとうございます。

委員長（小西秀延君） 谷内委員。

委員（谷内 勉君） 今の話から、石綿管と塩ビのパイプ使っておりますよね。これ、あくまでも例えば耐用年数。これはどれ位の感じで見てるかという、その辺のとは分かりますか。ちょっと難しいですか。

委員長（小西秀延君） 武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） 石綿管につきましては、一般的に対応年数で申し上げますと25年でございます。うちの方は水の供給始めたのが、昭和44年から供給しておりますんで、とくに既に経過年数は消えているということでもあります。それと塩ビ管につきましては、今までの漏水状況を見ますと、塩ビ管が割れてるわけではございませんが、昔は糊付けでしたから、これのT時の部分が抜けたり、またひびも入りますけど、そういうことでむしろ塩ビ管の部分はつなぎ手が持たなくなってきたというような状況でございます。ですから、この前の太平洋団地で起きました、去年の地震。あそこでも13ヶ所、一辺にいきましたけど、全てつなぎ目だとか何かで破損をするという意味で漏水につながるということでございます。以上です。

委員長（小西秀延君） 谷内委員。

委員（谷内 勉君） そうというような検査は外部からは出来ないんでしょうね。どうなんでしょう。

例えば今言ったこういう場合ありまして、埋没してるわけですよね。そしたら全体的に全部検査するわけにはいきませんよね。その辺のどこ、ちょっと聞きたいんですけど。

水道課長（武岡富士男君） 石綿管につきましては、先ほど言いましたように、進捗率66.6%でございますので、これにつきましては、うちの工務の担当係長も踏まえて、その期間取り替えた部分の掘った時に現場行ってますから、もう本当にこれは何時いかれてもおかしくないなと。それから、漏水の度に年間40回60回漏水ございますから、その度に掘削掘りまして、管を取り替えてますので、その辺で常に365日現場現場に行きまして漏水とか見てますので、この区間は大体もう取り替え時期だなということで、優先度を考えまして工事を発注して、今66.6%まで来たという状況でございます。以上です。

委員長（小西秀延君） 斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 老朽管の問題について随分出ましたんで大体分かりました。もう一つ大事なことは、施設が古くなってきている。取り替えていく時に、国の基準といいますか、水質を向上させていくために、細菌だとか今までに無いまた難しい問題クリアしていかなきゃならないものがあって、相当その設備に金がかかるんだという話も何回も聞いてるんですよね。実際にはそういうふうに施設も段々金をかけて難しくなっていかなきゃならない。そういうふうに考えた時に、15年の純収益3,100万だと書いてある。それから資本的なあるのは、1,400万の赤字は留保資金によって措置したと書いてある。実際にわずかずつ積み立ててあるといいですか、留保してある資金でそういう難しい問題をクリアしていけるだけの資金を留保しているのかどうなのか、そのあたり。何か、前に水道課へ行って、前の課長の時かな、何回も話聞いてたんだけど、相当そういう設備に金かかるから、なかなか利益を上げてても、それを吐き出すのは難しいというようなことは聞いてたもんですから、そのあたり、今どういう状況になってるのか伺いたいんです。

委員長（小西秀延君） 武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） 斎藤副委員長のおっしゃることは、老朽管に踏まえて、浄水場ですね。特に今まで言ってた白老浄水場が築34、5年経ってて、そしていろいろな水質の問題で非常に、もし水が悪化した場合には改築等を進めていかなければならない。そのためにはお金が必要なんですよということで、今までのご答弁させていただきたいと思います。それで、6ページお聞き願いたいと思いますが、実は、これは平成15年度の(2)でございますが、水道事業剰余金計算書でございます。減債積立金というのが、ここで2,236万程ございます。これは減債ですから法律的に収益の中から5%は必ず。これは企業債。要するに借金のある場合は必ず5%は積み立てしなさいという会計上の規則がございます。それで、うちの方は5%積み立てまして、これは起債の返済に何かあった場合に使うために2,236万円を留保しております。それと次に、2番目に建設改良積立金とございます。3,324万8,000円ですね。これを積み立てしております。それでしめて1番と2番足しますと5,560万8,000円の積み立てをしております。それと3番目でございます。3番目に未処分利益剰余金がございます。これは一番下の欄の2重線を見ていただきたいと思いますが、3億2万2,812円でございます。占めてトータルで3億5,500万程留保してるわけでございますが、当然浄水場の改築やりますと、昔でも20億とか30億とかかか

りますんで、これは何かのあった場合にそれに充当していかなければならないと考えてます。これが全て改築する時に、全て自分とこの内部留保資金で出来るということはまず全国的のありませんので、これは一部何かの時に使いたいということで、毎年積み立てをしている訳です。以上でございます。

委員長（小西秀延君） 斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） もう一つの質問の中に、水質を向上していくために、何か国の基準だとか何とか、変わってきているというのはございませんか。

委員長（小西秀延君） 武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） 水質基準、これは平成16年3月まで。実は46項目の水質検査項目でよかったんです。平成16年4月から、これは実は50項目に変更になってます。なくなったのもありますし、新規にもありますんで、46から50項目になっております。その結果、うちの課に大きなしわ寄せが来てるのは、全てうちの方は検査センターに水質の検査を委託してますんで、その辺の検査料が実は伸びております。前年より16年度で20万程。それと検査料も今現在うち400万前後なんですけど、これも札幌の薬剤師会にこれを委託してるわけですが。実は、ご承知のように規制緩和になりまして、水質検査については厚生労働省でもって、民間がかなり参入をしております。道内でも、要するに臨床センターとかいろいろな機関。昔は保健所しかなかったんですが、薬剤師会。民間が凄く増えてます。うちの胆振管内を見ましても1ヶ所。函館の方にも1ヶ所。いろいろあります。これにつきましては、17年度からはうちも入札制度設けまして。確かに水質ですから信頼のおける所ですから、当然厚生労働省の認可を取ってやってる所でございますから、うちはそういうことで競争の原理を活用して、入札にして、検査料の縮減に図っていきたいというように考えてます。従いまして水質検査については毎年、今回は46から50項目に変わってきております。その検査項目もここで申しませんが、非常に料金がかかるような検査項目が多く増えてきてます。以上でございます。

委員長（小西秀延君） 斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 検査の内容について分かりました。ただ、検査をすればそれでいい、今まで見つからなかったものが見つかるというようなことなんだろうと思う。それだけ検査を厳しくしなければ駄目だということなんでしょうけども。そのために施設を取り替えるとか施設を用意するだとか、そっちの方に影響するだとかいうことはないんですか。

委員長（小西秀延君） 武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） 実は、うちの方の浄水場。虎杖浜の第1と第2ですね。これにつきましては先ず今までも水質検査の結果、水質関係で不適合ということは1回もございません。ちょっと心配なのは、表流水使ってます白老浄水場。これは時たま大腸菌は出ております。12ヶ所全部ではございません、原水で出てます。それは薬品注入でもって全部配水地から出す時には、全然水質検査上は1回もうちの方では引っかかったことはございませんし、指摘されたことはございません。全部国の基準のクリア以内です。それも、かなりの低い程度です、全部。

副委員長（斎藤征信君） 発生源は、大腸菌の。

水道課長（武岡富士男君） 自然界です。鹿だとか狐、いろいろあると思います。それはうちの方では浄水場で全て今の施設で出きるだけの浄水剤いろいろ使いまして、今の施設の能力で出きるだけのことやりました、配水地に溜めまして、配水地から出す時には当然水質検査国の基準を通過しております。

委員長（小西秀延君） 他にございますか。内容であれば水道課の審査を終了いたします。ご苦労さまです。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時50分

委員長（小西秀延君） それでは、委員会を再開いたします。スケジュールには入ってないんですが、29日が両助役が欠席をされてたということで、その部分に関してのご質問を、今日この場で承りたいと思います。先ず初めに、冒頭出ました根本委員からの土木の関係に関するご質問から入りたいと思いますが、根本委員お願いいたします。

委員（根本道明君） 各課において、皆どの課も町民とは深い係わりのある仕事なんですけれども、土木課においては非常に町民と直接触れ合う部分なんですよね。土木課においてはいろいろ苦労を、皆苦労してると思うんだけど、非常に一生懸命やってるといふか、そういうところが見られるんですよね。例えば除雪にしても、各コンビニに積雪のあれをして、人件費を減らしたり何かしてるんですよね。そうふうなことは別にしまして、シーリングで一律5%各課であれしたと。そして、その次また今年も3%というふうになってますけども、実情聞いたらですね、非常に難儀しているみたいなんですよね。その部分が同じように横一列でやるのが、果たして町民に対して負担になるのではないかと、そういうふうなことを考えまして。事務事業で減らすのはいいんですけど、あそこは非常に膨大な予算の中の3%ですから。そういうふうなことで、如何なものかなというふうな質問させてもらったんです。そういうふうなことは助役と町長のさい配ですのというふうなあれでしたものですから。

委員長（小西秀延君） 三国谷助役。

助役（三国谷公一君） 予算の関係ですから、私の方からお答えさせていただきますけども。シーリングの話なんですけど、ここ何年間か5%、3%というようなオーダーで、経常費のシーリングずっとやってきたんです。今年の予算編成に当たっては、今おっしゃられるようにシーリングかけるというのはもう無理だと。削り切るものは削りきったというような、そういうような私共の判断してるんですよ。そんなことでこれは確かに予算要求するに当たっては細かく見てあげてくれよと、こういうふうにはやっていますけども、頭から何%カットというのは、もうことしは無理だろうという判断で今、予算要求させてます。そこで、今の財政の健全化プログラムにある6,000万円。これは経常的経費で落とすと、こうなってるんですよ。毎年やってきますけども。今年も目標は6,000万なんです。ですから、この辺をどうするかというところで、非常に頭痛めてるんですが。そういうことからいきますと、各課から上がる経常な予算要求では削れなくて、事務事業の見直し、効果的な効率的な事業をどうやっていくかということの見極めですとか、またはそう

ということからいくと昨年も長寿祝い金でありますとか、あるいは温泉の入浴券の無料券の配布を止めたりとか、かなりありましたけれども、そういった今までやってきた事業の見直しというのも相当やっていかないと、今言った6,000万の削減は難しいんじゃないかなというふうに思っています。ですから、言っていることがばらばらになりますけども、要は各課からの予算要求のマイナスシリーディングというのは基本的に、今回はやってないと。削れるのは削ってくれというのは勿論です。ただ、頭から何%というのはもう限界があるだろうという中で、トータルの予算編成の中で、さっき言った適正な事業選択と言いますか、効率効果的な事業選択をしながら、予算編成をしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（小西秀延君） 煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 今、三国谷助役の方から言いましたけども、3%と一つの数字を出して基準を出してやっておりますけども、私の方で出て来た事業に対してはいろいろその中で3%にこだわらないような見方をしております。けども、私の方が職員に向かって言う時に、要するに何のためにやるんだということをしっかりと押さえないとということは、従来10年位前にお金があるから土木事業をやるんだというようなそういうような流れというのは、若干残っております。そうじゃなくて、限られたお金でやるということになると、やはり投資効果というか、効果度をちゃんとはっきりと見て、そういう形でならないとなかなか予算付けは私の方ほうんとは言いませんよというようなお話しでやっております。ただその中で、具体的にどういうことかに行った時に、例えば町民の町づくり懇談会だとか、地域の要望があったとか、そういうものをしっかりと押さえた中で出して来ないと駄目ですよという話しでやっておりますんで、それが十分職員の間で浸透してないというのが若干あります。けども、一概に3%とか6%というようなことやっております。

それともう一つは、私の方で職員の方に言っているのは、土木事業という考え方はもう時代の流れで駄目じゃないかと。例えば白老の町をとったら、道路の舗装率も市街地部分では80%近くいってますよと。下水道についても77%、8%位いってますと。上水道についても、もう90%位いってありますと。そういうことになると、新たな設備投資の公共工事というのは、あまりもう現状の中では考えられないだろうと。そうなるとう如何に身近な所からやるということになると、土木工事の発想じゃなくて、例えば町民の福祉健康のそれを達成するための一つの土木工事ですよという、そういう発想でないとこれからは、国の方の三位一体じゃありませんけどもそういう流れで来て、非常に厳しくなってくるから、考え方をやはり福祉健康だとか、町民の福祉の向上だとか、そういう形の事業名でやるというような感覚を持たないと、というようなことで今話しておりますんで、そういう観点で十分な説明をしっかりと理論武装していただきたいということで言っておりますんで、一概にパーセンテージで削ってることじゃありませんので、ご理解をいただきたい。

委員長（小西秀延君） 鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 昨日、町民サービスのところの、老人保健特別会計に係わる部分として聞こうと思ったんですが、助役さんが居ませんでしたので、今日こういう機会をいただいたので聞いてみたいと思うんですが、今回、職員の不祥事がありまして。高齢者の限度額超えた部分の還付の事務が滞っていたというのか、平成15年度のこの予算にも、本来は係わってる部分がかかりあ

るんじゃないかなというような気はするんですよ。というのは、本人が払った分を、限度額以上払った分を申請によって本人にお返しするという、そういう制度だったんで。それが何時から、当初は本人申請でしたよね。それが本人申請の場合ですから、本人が申請した場合は、その限度額を超えた分は本人に還付するという、そういう制度ですから、本人は一回払ってるわけですね、保険料。そうしますと、保険料の収入の中ではそのまま払わないということは収入として残るということですから、それを払って差し引きして最終的に収入としていくらかというようなところを含めれば、全く平成15年度の予算に全く係わりが無かったですよということではないような気がしてお話をしたいんですが。あったことはあったことではないんですが。これが、助役さんが本人とか課長あたりと聞き取り調査しまして、そこら辺お分かりだったら聞かせてほしいなと思うんですが。書類が、あれだけ本人一人の考え方だけで残ってしまわないと駄目なものか、どっかでチェックが出来なかったかどうかというのが、一つあるんですよ。主査ですから、係長も一緒に居ますし、付近に。あと、課長も居るわけですから。何処かでこの人がそういうことをしてないということのチェックが先ず出来なかったのかなというのが、非常に横から見ても不思議な一つなんです。もし、そういう制度の中で出来ないということであれば、もし今回こういうことがあって、その反省を踏まえて、今後そういうことが起きないようにどういうふうな体制というか対応を考えたのかということがあればお話をしたいと思うんですが。

委員長（小西秀延君） 三国谷助役。

助役（三国谷公一君） 今の話は、一つは高額医療費のことにつきましては、平成15年の10月に制度改正になりまして、従来は自動的に一定の金額以上が出されれば、支払ってたんですけど。制度が複雑になりまして、15年度の10月以降は申告制度ということにもなったということあったんですけども、制度が変わったことによって、担当者が事務処理が出来ないでいたということも実はあったんですよ。正確に言うと、申告制度なんだけども、国保連合会から通知くるんですよ。こういう人が該当しますよと。ただし、そこにいろんな還付する条件がありまして、そこをきちっと整理しないと、その資料自体が使えなかったんですよ。そういうことがあったんです。ですから、それを整理しないでいたもんですから、来た人だけ対応してたと。来ればきちっと整理してお返ししてたと。来ない分についてはそのまま処理してなくて還付出来ないでいたということなんです。それで、一年間の間に本人にそういった通知をしてなければ時効になってしまうということがありまして。実は一方では申告制度だと言っても、そういうことの時効を迎えることがあってはならないよという事務処理は進めてたんです。そして、確か半年だったと思いますが、16年の何月かと思いますが、その時点で全部整理が出来まして、それ以降は全部整理してるんです。ですから、その間のものが残ってたと。それについては、要するに時効を迎えるまでに整理しようということで、ずっと進めてきた経緯があったんです。これは9月の時点で取りあえずは時効がないように整理はし終わりました。これが一つなんです。これは、何処の町でもったらおかしいですけども、大体の町はそんな申告制度やってたもんですから、払い戻しが出来ないという町がたくさんあったんです。一覧で出ました、たまたまうちの町大きかったですけども。それは処分の対象かどうかということ、処分の対象にはしてませんが、そのことが原因で今回は処分はしてないです。それは

一つ、ご理解いただきたいと思います。ですから一年間還付する時間的な余裕ありますから、それは来れば返すというような形でやっています。それは特に会計上問題ないと考えてます。ただ、今回処分をしたのは、平成14年の11月から、平成15年の12月までの14ヶ月間。この間に要するに過誤納のリストと言いまして、国保連合会から毎月送られて来るんですよ、リストが。それを全部チェックしてって、本来国保で払うべきものかどうかというチェックする作業がいたんです。このデータが要するに14か月分処置されないで放置されたということが、今回処分の原因だったんです。これを破棄したということがありまして、重い処分になったんですけど、その処分なんです、今回。それで、処理がどうして溜まったのよということについては、本当にそのとおりでございまして、もう2年も経つ前の話ですけども、当時は本人もいろんな事務が輻そうして、本人のこれは言い訳ですけども、なかなか手が回らなかったと。そういう中で、周りも担当者も手伝いますよということは言ってたらしいんです。けども私の責任でやりますからということで、ずっとそれは放置されてたということだったんです。今回の16年の4月の人事異動で、これを処理してないことを全部出して、じゃこれをどうしようかという時に、その書類を破棄したと、そういうことなんですけど。正に鈴木委員おっしゃるように、これは内部的な体制のあり方がちょっと普通でなかったのではないかなということは、あそこに5人居るんですけども、全部担当ばらばらにして窓口と医療給付と国保係と全部ばらばらにして。彼も主査という立場でしたから、一つの仕事を責任持ってやるという立場にありましたから、自分でもやろうと思ったし、ある程度その職場の中で任せてたという雰囲気があったもんですから、専門的な職種が故にそういう専門的な立場でやらせてたということが一つ大きな誤りがあったのではないかと。こういうことも含めて、我々も反省いたしまして、きちっとチェック出来る体制、それから皆で協力し合う体制、これをもう一度考え直そう、原点に戻るとということで、当初は良しとしてやった体制ですけども、これはまずいよということで、今はそういうことの無いよう、担当係長中心に全部目の行くようにして仕事をやっております。本当に、当時のやり方については私共に問題があったというふうに思ってますし、もう少し何故早くそういうことが、課全体も含めてもそうですけども、処理が出来なかったのかなということについては、大変私共も残念だなというふうに思ってます。二度とこういうことが起こらないように、チェック体制きちっとしてやりたいというふうに考えております。以上です。

委員長（小西秀延君） 他にございますか。無ければ助役に対しての質問の審議を終了いたします。本日の特別審査委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございます。

（閉会 午後 4時10分）